

令和7年第1回
笠間市議会定例会会議録 第3号

令和7年3月12日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	畑岡洋二君
副議長	9番	田村幸子君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	8番	内桶克之君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	18番	大貫千尋君
	19番	大関久義君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

17番 石松俊雄君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	木村成治君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	関根主税君
上下水道部長	友部邦男君
教育部長	松本浩行君
消防長	藺部恵一君
会計管理者	西山浩太君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
人事課長	藤田優君
人事課長補佐	石川幸子君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
特定プロジェクト推進室長	飯島亮君
総務課長	稲田和幸君
総務課長補佐	木村幸広君
危機管理課長	谷田部仁史君
危機管理課長補佐	近藤智広君
環境政策課長	大内光広君
環境政策課長補佐	鈴木晃君
脱炭素推進室長	藤枝諭君
高齢福祉課長	金木和子君
高齢福祉課長補佐	伊藤浩君
健康医療政策課長	小松崎守君
健康医療政策課長補佐	青木美穂子君
こども政策課長	根本由美君
こども政策課長補佐	岡部隆君
統括支援員	糸屋明子君
農政課長	菊地恵一君

農政課長補佐	須藤辰紀君
栗ブランド戦略室長	藤咲篤君
商工課長	桑嶋一志君
商工課長補佐	山本明子君
建設課長	田中博君
建設課長補佐	佐山和代君
都市計画課長	鶴田宏之君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
水道課長	古木滋君
水道課長補佐	川松信一君
生涯学習課長	山本哲也君
生涯学習課長補佐	豊田修司君
文化振興室長	柴田裕実君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
係長	神長利久
係長	上馬健介

議事日程第3号

令和7年3月12日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、17番石松俊雄君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、写真撮影の申出があり、撮影の許可をしましたことを申し添えます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第3号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番鈴木宏治君、5番川村和夫君を指名いたします。

一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、12番田村泰之君の発言を許可いたします。

田村泰之君。

〔12番 田村泰之君登壇〕

○12番（田村泰之君） 議席番号12番、市政会の田村泰之でございます。通告に従い、一問一答方式で質問いたします。

大項目1、男女共同参画女性活躍社会について、大項目2、総合的特殊詐欺について、大項目3、ソフトパワーについて、大項目4、農作物に使用するマルチについて、4本立

てで質問させていただきます。

質問に入る前に、昨日3月11日は東日本大震災から14年を迎え、震災によってお亡くなりになられた方々に追悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にご心からお見舞い申し上げます。

それでは、大項目1、男女共同参画女性活躍社会について。

政府は女性活躍男女共同参画重点方針2024において、男女共同参画は日本政府の重要な確固たる方針であり、国際社会で共有されている規範である。そこで本日は、重点方針2024を踏まえ、本市における女性の所得向上、経済的自立、リスクリング、アップスキリングの推進、あらゆる分野における男女共同参画女性活躍の推進について質問いたします。

小項目①、全国的に男女の就業状況を見ると、男性は正規雇用、女性はパートや非正規雇用で働く傾向が強く、男女間の賃金格差は大きい状況です。

そこで、笠間市における女性の所得向上に関する現状と課題、そして具体的な取組について御質問いたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 12番田村議員の御質問にお答えいたします。

女性の所得向上についての御質問でございますが、内閣府男女共同参画局において策定されました、先ほど田村議員から申していただきました女性版骨太の方針2024の四つの柱の中に、女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進とございます。女性の年齢階級別正規雇用比率を見ますと、25歳から29歳をピークに右肩下がりに低下しております。働く女性の多くが結婚や出産を機に家事や育児との両立に難しさを感じるようになり、パートや派遣社員などの非正規雇用で働く人が中心になっている現状がございます。

このようなことから、女性の就業継続の支援や柔軟な働き方の推進などが必要であり、笠間市では令和5年度に策定いたしました、キラリかさまプラン～第4次笠間市男女共同参画計画～に基づきまして、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進しているところでございます。昨年11月に発行いたしました「広報かさま」におきまして市内企業の取組について紹介しており、女性の所得向上につながるよう、就業継続の支援、柔軟な働き方の取組を行っている企業も増えているというところでございます。

今後もライフスタイルに対応した多様な柔軟な働き方の導入について推進してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 先ほどの答弁の中で、女性所得向上に向けた取組について説明をいただきました。

より詳細な現状を把握するため、女性の平均年収についてお伺いできますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 女性の平均所得としてお答えさせていただきたいと思っております。

令和3年度に内閣府が実施いたしました調査結果におきますと、女性の個人年収は、独身者の場合100万円から200万円までが最も多く、既婚者の場合は100万円未満が最も多いとされております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。

次に、小項目②に移ります。小項目②、経済的自立について。

女性の社会進出が進む一方で、依然として経済的な自立を果たせない女性も多く存在しています。

そこで、女性の経済的自立を支援するための具体的な施策についてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 経済的自立についての御質問でございますが、女性の就業率が年々増えている中で、教育や医療、社会福祉などの専門職は男女間の賃金格差も少なく、出産や育児で一時退職をしても復職しやすいなど、女性が長く働きやすいことから、女性の経済的自立を図る上でキャリア形成も重要であるというふうに考えております。一方で、働く多くの女性が結婚や出産を機に家事や育児との両立に難しさを感じており、第一子出産を機に離職する女性の割合は年々低くなってはきておりますが、直近の調査によりますと23.6%となっております。

このようなことから女性の経済的自立を図るためには、就業継続の支援や多様な働き方に向けた環境整備、男性の家事・育児への参画促進、企業における意識改革と理解の促進など、総合的な取組が必要であると考えております。

笠間市では女性の就労やキャリアアップを支援するために、女性の専門職資格取得支援事業のほか、妊娠・出産を期に離職または休業し家庭で子育てをする世帯で育児休業給付金の対象とならなかった世帯に対しまして経済的な支援といたしまして、乳児1人当たり20万円を支給する在宅育児応援事業を実施しているところであります。

今後も、女性の経済的自立に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 女性の経済的自立を支援するための施策について答弁いただきました。

具体的に、それぞれどのような実績があったのか、詳細をお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 女性の有資格者取得事業の利用者の就業状況ということでお答えさせていただきます。

フォローアップ調査を行いまして、約6割の女性に回答いただきまして、回答結果を見ますと、資格取得後は回答者全員が就労しているというような結果になっております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。

次に、小項目③、リスクリングについて。

女性が長期的なキャリアを築き、経済的な自立を維持するためには、リスクリングは不可欠となっています。

そこで、女性のリスクリングを促進するための具体的な取組についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） リスクリングについての御質問でございますが、女性のキャリアアップのために人材育成が必要とされている中、こちら繰り返しになりますが、笠間市におきましては、令和5年度から女性の専門職資格取得支援事業を実施しております。

転職・再就職もしくは非正規雇用から正規雇用への転換のための有用な資格・免許取得の支援といたしまして、資格を取得するために要した費用を補助対象とし、対象経費の2分の1、10万円を上限に補助金を交付するもので、令和5年度の実績は、補助金交付額16件、一級建築士や看護師、社会福祉士などの資格取得に対しまして、合計89万2,000円の交付をしております。令和6年度におきましては2月末現在、交付件数が7件、介護支援専門員や行政書士などの資格取得に対し、52万9,000円の交付をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。

次に、小項目④、アップスキリングについて。

女性の就業生活においてさらなる活躍を目指す上で、アップスキリングは不可欠な要素です。しかし、現状では、女性が自身の能力を向上させ、キャリアアップするための機会が十分に提供されているとは言えません。

そこで、女性のアップスキリングを促進するための具体的な取組を御質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） アップスキリングについての御質問でございますが、従業員が現在の職務に必要な知識やスキルを向上させることにより、従来よりも業務をより効率的に進めることができるようになり、企業にとっても生産性の向上が期待できるものと考えております。

笠間市で、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進などに積極的に取り組む企業を、キラリかさま優良企業として認定をしておりますが、認定企業の中には女性のキャリアアップのための研修や資格取得に対する支援を行っている企業もございます。

こちら、笠間市役所においては、市職員が語学や土木、福祉など、職務にとって有意義

と考える資格を取得する場合や自己啓発休業制度を活用し大学などで資格取得のための学費を補助する自己啓発促進制度を、令和4年4月から実施をしているところでございます。また、国におきましては、企業に対し労働者のキャリア形成を段階的・体系的に支援する制度といたしまして、人材開発支援助成金やキャリアアップ助成金などを実施しており、従業員が新しいスキルや知識を取得する機会を得ることで自己成長やキャリア発展を実感できるようになり、結果として企業に対する満足度が向上し、社員定着率の向上も期待できることから、このような取組が広まりますよう、笠間市においても企業訪問を行い、周知啓発に取り組んでいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） よく分かりました。

次に、小項目⑤、あらゆる分野における男女共同参画女性活躍の推進について。

男女共同参画は、社会のあらゆる分野において、女性が男性と対等な立場で活躍できる社会を実現するための重要な取組です。しかし、現状では、政治、行政、教育、経済など様々な分野において、全国的に男女格差はなお大きい状況です。

そこで、あらゆる分野における男女共同参画女性活躍を推進するための具体的な施策についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） あらゆる分野における男女共同参画女性活躍の推進についての御質問でございます。

性別に関わりなく、自らの意思に基づきその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野へ参画することは、多様性の富んだ活力ある社会をつくる上で不可欠であると考えております。

笠間市では、令和5年に策定いたしましたキラリかさまプラン～第4次笠間市男女共同参画計画～に基づきまして、女性の人材育成や登用を進め、政策方針決定過程の女性の参画を一層拡大することにより、一方の性別に偏らない多様な考え方が取り入れられる社会の実現に向けて、取組を進めております。

また、誰もが個々の能力を発揮できる社会として、女性活躍を含むダイバーシティの推進に向けて、市内事業者、団体に対し、いばらきダイバーシティ宣言の登録勸奨を行っております。現在、14団体に宣言をいただいているところでありまして、宣言をした事業者の主な取組といたしまして、女性管理職の登用や男性社員の育児休暇取得の促進などがございます。今後も、多様性を認め合う社会を実現するために、企業や団体の女性活躍推進を中心としたダイバーシティ推進への理解促進を進めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ダイバーシティ推進における課題と今後の展望についての答弁では、多様性を認め合う社会の実現に向けて企業や団体の理解促進を進めることでしたが、

より一層ダイバーシティを推進するために、今後どのような取組を検討されていますか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 笠間市では、2024年10月にダイバーシティの取組がどの程度進んでいるかを指標で表します、いばらきダイバーシティスコアチャレンジ企業へ登録をいたしました。ジェンダーギャップや育児・介護の分野で取組が進んでいるものの、多文化共生の取組についてはこれからも深めていく必要があるとの結果になっております。

今後も、多様性を生かした地域づくりに向けた意識啓発を進めるとともに、広い視野を持ち、新たな価値を創出できる人材を育成することで、ダイバーシティ社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） よく分かりました。より一層力を入れていただきまして、次の大項目2に移ります。

次の大項目2、総合的特殊詐欺について。①として闇バイト対策、②として特殊詐欺対策についてお聞きします。

小項目①、闇バイト対策について。

去年8月頃からだと思いますが、首都圏を中心に強盗事件が発生し、匿流型の犯罪との報道がありました。また、闇バイトを通じて知らないうちに犯罪に加担されている話などもよく聞きます。これらの強盗事件、埼玉県や神奈川県では高齢者の方が殺害されるなどしており、市民の方も日々の生活の上での大きな不安となっております。このような中、市ではいち早く防犯対策の補助事業として防犯用品の購入への補助を行うなど、防犯対策に力を入れていると思っております。

ここで、闇バイトについてどういうものなのか、その概要や闇バイトへの対策の取組の状況についてお聞きします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 闇バイトの対策や概況ということでございますが、闇バイトはSNSやインターネットの掲示板などに高額な報酬を示唆し、強盗や詐欺をはじめ凶悪な犯罪につながるものと認識をしております。

令和6年10月には茨城県に住む14歳から16歳の3人が闇バイトに応募し、山口県の住宅へ強盗に入ろうとして逮捕されたという報道がされております。この事件を受けまして、市教育委員会におきましては、笠間警察署へ講師派遣を依頼し、市内中学校において闇バイト加担防止講演会を実施し、闇バイトは犯罪につながりメリットはない、強い気持ちを持って断るなど、注意喚起を実施いたしました。また、笠間警察署におきましては、市内高等学校で実施しております非行防止講話の中でも、闇バイトについて注意喚起を行ったところでございます。

また、茨城県警察本部では、委嘱したボランティアがSNSを検索し闇バイトと見られる投稿を見つけ出し、削除につなげる新たな対策を実施しており、県内全域で闇バイト対策に取り組んでいるところでございます。

今後も、市公式SNSで闇バイトに関する注意喚起や相談窓口を紹介するなど、啓発に取り組んでまいります。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 闇バイトに加担した場合、どのような犯罪をさせるのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 様々なケースが考えられますが、強盗や特殊詐欺の実行役、いわゆる掛け子、受け子、出し子など、また違法薬物の運びや銀行口座や携帯電話契約の名義貸しなどが挙げられているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 答弁の中にありましたが、中学生を対象にした講演会とは、どのような内容でしたか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 講話の内容でございますが、闇バイトの勧誘は、高額収入、安全に稼げる、リスクなしなど心理的ハードルを下げるような表現で行われており、こういった募集には注意が必要であり、闇バイトは犯罪につながり、自分にはメリットがない、親しい友人や先輩から紹介されても駄目なものは駄目という強い気持ちで断る。また、闇バイトに応募した犯行グループから脅されたとしても、警察に必ず相談をすることなどを呼びかける内容でございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 中学生や高校生を対象とした闇バイトに関する犯罪に加担させられない、巻き込まれないための講話を教育委員会や警察で連携して行っていること、そしてボランティアによる闇バイトと見られる投稿削除など様々な対策が取られていて、安心しました。

次に、小項目②、特殊詐欺対策について。

このところ市民の方が詐欺に遭って、多額の金額をだまし取られたことが、新聞などの報道がありました。手口は電話ではなく、インターネット、SNSを利用したものやアプリを使ったもの、種類も特殊詐欺をはじめ投資詐欺やロマンス詐欺など、様々な犯罪が増えています。

特殊詐欺についてどういうものなのか、その概要と特殊詐欺への対策取組の状況についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 特殊詐欺対策についてでございますが、特殊詐欺は10種類に分類されておりまして、代表的なものといしまして、いわゆるオレオレ詐欺や預貯金詐欺、架空料金請求詐欺などとなっております。

市の対策といしましては、ホームページやSNSなどを活用し、詐欺の手口を紹介した注意喚起を行っているところでございます。

また、笠間市消費生活センターにおきましては、まちづくり出前講座におきまして特殊詐欺の関連講座を、本年度20回実施をいたしております。また、20回実施いたしまして被害防止に取り組むとともに、特殊詐欺と思われる相談を42件受け付けておりまして、解決に向けた取組をしているところでございます。また、高齢者を対象にした防犯キャンペーンにおきまして、防犯連絡員協議会、笠間警察署と共同し、防犯講話を行い、特殊詐欺の事例などを紹介し、被害防止に努めております。また、茨城県警におきましては、コンビニ各店舗に担当警察官を割当て、被害を未然に防ぐ取組を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 先ほど答弁にありました、特殊詐欺の種類と笠間署管内で発生した多い手口、できれば件数と被害額についてお答えください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 特殊詐欺の種類でございます。10種類ということで答弁させていただいておりまして、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、そのほかといまして、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他キャッシュカード詐欺の10種類となりまして、多い手口では、笠間署管内では令和6年度で架空請求詐欺が3件、オレオレ詐欺で2件となっております。

そちらの被害件数でございますが、令和6年度につきまして、6件で1,082万5,000円の被害額となっております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） SNS型の投資詐欺、ロマンス詐欺はどのような手口なのか、また件数と金額についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺、こちら特殊詐欺の分類とはちょっとずれる手口となっておりますが、投資詐欺とは、SNSを活用し投資に関する情報により信用させ、投資金をだまし取る詐欺、またロマンス詐欺は、SNSを活用し恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭をだまし取る詐欺となっております。

笠間警察署内の令和6年度の認知件数といしましては、警察発表で投資詐欺が5件、被害額が7,252万7,000円、ロマンス詐欺が4件で3,849万5,000円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。総合的特殊詐欺ということで、闇バイト、特殊

詐欺について質問し、市や警察、そして防犯団体の皆様など、様々な防犯活動、詐欺に遭わないための啓発活動に取り組んでいただいていることなど、よく分かりました。この詐欺については、個人では詐欺について知る、知識を持つ、だまされないぞという意識を持つことが必要で、大切なことだと思っております。また、心配、不安、何かおかしいなといったときにはためらわず、警察や消費者センターなどの相談窓口にご相談する、連絡するということが重要なことだと思っております。今後とも、警察と連携し、様々な防犯活動や対策、そして市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたいと思います。

これで大項目2を終わります。

大項目3、ソフトパワーについて（文化スポーツ）。では次、大項目3、ソフトパワーについて質問したいと思います。

ソフトパワーは、軍事力や経済力などといったハードパワーとは異なり、文化や価値観、外交といった非物理的な手段を通じて相手に影響を与える力とされており、私が考える笠間市のソフトパワーは、焼き物であったり御影石であったり、笠間城もその要因になると考えており、数多くのソフトパワーの根源があると考えていると思っております。

そこで今回の質問は、ソフトパワーの要因となる、その中でも文化芸術とスポーツについて質問いたします。

小項目①、文化芸術について、答弁お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 12番田村議員の御質問にお答えいたします。

ソフトパワーにつきましては、文化や価値観、社会の魅力を通じて他者に影響を与える力と認識しているところでございます。

本市におきましては、ソフトパワーの要因となる豊かな自然環境と歴史的な背景を有するとともに、伝統工芸の陶芸をはじめ、様々な芸術活動が展開されているところでございます。

その中でも本市における文化芸術は、地域の誇りを育み、地域経済の活性化を促進する重要な要素に位置づけられていることから、市では美術館などと連携して、芸術に触れる機会を積極的に提供することで文化的な魅力を発信するなど、文化活動を通じたにぎわいの創出や地域経済の活性化に努めているところでございます。このような文化芸術の振興を通じて、地域の魅力を引き出し、発信していくことがソフトパワーの評価につながることから、今後も日本遺産推進事業などの地域の特性を生かした文化施策を推進し、さらなる観光客の誘致や地域振興を目指してまいります。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 地域の特性を生かした文化施策を推進とありましたが、令和7年度に特に力を入れる施策があれば、具体的にどのような事業を実施するのか伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 令和7年度は特に、先ほど申しあげました日本遺産推進事業、こちらにおきまして今年6月に認定5周年を迎えることから、かさましこのストーリーの認知度とブランド価値のさらなる向上を目的とした記念事業を予定しております。

現時点での内容でございますが、来年度が2年に一度の開催となる文化財公開では、イベントの開催などにより、魅力を拡充して開催するほか、益子町の益子参考館にある人間国宝である濱田庄司の登り窯を活用した笠間と益子の一般の方を巻き込んだ陶芸作家との交流イベントの開催、またそれらのイベントなどをめぐるバスツアーを予定しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。

次に、小項目②に移ります。

では次に、スポーツについてですが、私もスポーツには深く関わってきたので、スポーツもソフトパワーの重要な根源であると考えているところから、小項目②、スポーツについて答弁お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） スポーツについてでございますが、ソフトパワーにおいてスポーツを通じた取組も重要な役割であり、地域住民の健康増進やコミュニティの活性化などに寄与するとともに、国際的な友好関係の構築にもつながると考えております。

本市では、スポーツ庁のスポーツの力で地域創生、まちづくりに積極的に取り組む自治体を表彰するスポーツ・健康まちづくり表彰を4年連続で受賞するなど、継続してスポーツ施策に取り組んでいるところでございます。具体的には、本市出身のプロゴルファーの多くが小学生時代に経験したスナックゴルフにおいては、大会の開催や台湾の小学生との交流会を開催するほか、昨年協定締結をしました宍戸ヒルズカントリークラブを運営する森ビルゴルフリゾート株式会社と連携・協力したソフトパワーの要素である「ゴルフのまち かさま」やスケートボードやBMX、プレーキンなどのイベント開催や大会の誘致などによる「アーバンスポーツのまち かさま」のイメージ定着や地域活性化などを推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ソフトパワーであるスポーツの様々な交流に取り組んでいるということが分かりました。

では、スポーツ関連においても、来年度、特に力を入れていく事業などあれば、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 先ほどの答弁にありましたように、スナックゴルフ大会などを継続していくほか、来年度は特に第20回を迎えるハーフマラソンを、合併20周年記念事

業の一環として実施する予定でございます。昨年実施した第19回大会がマラソンエントリーサイトで、参加ランナーからの評価が全国で3位と高い評価をいただいたところでございますが、令和7年度の事業となる第20回大会では、エチオピアとの交流をさらに深めるため、コース内の一部をエチオピアの英雄であるアベベ・ビキラ・ロードに指定し路面標示などを行うとともに、市とエチオピアとの交流や彼の功績をたたえる説明板を新たに設置し、さらなる友好を深めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。

では、小項目③に移ります。

国は、日本ブランド戦略として、食やファッション、デザインといった日本特有のソフトパワー産業を育成し、国のイメージ向上を図っているところです。

ここで、笠間市のソフトパワー産業の育成についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） ソフトパワー産業の育成についてでございますが、先ほど御質問にありましたとおり、国では日本のソフトパワーを生み出す、アニメ、漫画、映画、ドラマ、音楽、ゲームなどのコンテンツ産業や食、ファッション、デザインといった日本特有のブランド価値の創造に関連する産業をソフトパワー産業として位置づけ、これら産業の振興や海外展開を総合的に推進しております。

本市においては、笠間市特有のブランド価値をより一層高めることが産業の育成とまでは言えませんが、ソフトパワーの引上げにつながると考えております。

今後も、文化芸術分野においては笠間焼文化の振興を目的とする日本遺産ストーリーの取組や、スポーツ分野においては「ゴルフのまち かさま」や「アーバンスポーツのまち かさま」などの推進によるスポーツシティかさまのブランド力向上など、まずはソフトパワーの根源となる各種関連事業に取り組み、笠間市の強みである歴史的背景やゴルフ場の数などの地域的特徴などの潜在能力を余すことなく活用してソフトパワーの引上げを図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 笠間市特有のブランド価値の引上げはなかなか難しい取組かと思いますが、答弁にあったような文化・芸術やスポーツ振興によりソフトパワーの強化が笠間市のまちづくり強化につながるとお思いますので、これからも積極的な事業展開をお願いして、大項目3を終わります。

それでは、大項目4、農作物に使用するマルチについてでございます。

昨今、農業経営に必要となる生産資材の価格が高騰し、さらに高止まりしている状況を伺っております。原因については様々な要因が挙げられておりますが、原油価格の値上げ、円安、ウクライナ情勢などの影響が主なものであると考えております。このことより、農

業の生産コストが上昇しておりますが、農作物の販売価格に反映できず、農業の生産現場は厳しい状況にあると承知しております。様々な農業資材があると思いますが、農業者の多くが使用する資材の中で、特に価格高騰の影響を大きく受けているものとして農業用マルチが挙げられると思います。そこで、農業用マルチについて伺います。

小項目①、市内の何の農作物に使用しているか、お伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 12番田村議員の質問にお答えします。

市内の何の農作物に使用しているかについてでございますが、まずマルチという農業資材について御説明いたします。マルチとは作物を育てる畑の土の表面を覆う農業用の被覆資材のことございまして、材質はビニールやプラスチックなどが主流となっております。

用途や効果につきましては、効果により透明のものや黒、白、シルバーなどの種類がございます。その効用は、雑草の抑制や地温の調整、水分の保持、土壌の保護など、様々な効果が得られるものでございます。市内におきましては、コマツナやホウレンソウ、ルッコラ、カンショ、ショウガ、ニンジンなどの露地野菜のほか、コギクやアルストロメリアなどの花卉経営に使用されております。

マルチの使用に関する課題としましては、使用後の剥ぎ取り作業や回収作業、折り畳み作業のほか、その後の廃棄に係る処分費など負担のあることから、野積みや放置など適正に処理されていない事例が散見されるものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 課題に対しては、市はどのような対策を取っているのか、お伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 市の対策でございますが、農業用使用済みビニールやポリエチレンにつきましては、公益社団法人茨城県農林振興公社が茨城県と一体となって、県内の農業用使用済みプラスチック回収処理を行っております。

市といたしましては、この事業を活用しながら引き続き同事業を周知することで、適正な処理を行うように求めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 農業用マルチの効用や使用されている農作物の種類については分かりました。また、課題に対する市の取組も分かりました。

次に、小項目②、マルチの件数について、お伺いたします。分かっている範囲でよろしくお伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） マルチを使用している件数についてでございますが、まず市内の認定農業者と認定新規就農者合わせて191件ある経営体の中で、露地野菜などの

畑作や花卉農家の件数につきましては72件でございます。

マルチの使用状況につきまして調査を実施したところ、この72件のうち、19件の経営体
が使用しているところでございます。このほか、小規模な農業経営体や兼業農家の使用状
況については、経営体数が非常に多いため、調査はしていないという状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） マルチを使用している件数については分かりました。

農業マルチの中には、分解して土にすき込むことができる生分解性マルチというものが
あると聞いております。特徴について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 御質問にお答えします。

農業用マルチの一つに、生分解性マルチというものがございます。従来の農業マルチと
比較して、利点が大きく四つございます。

一つ目は、省力面の利点でございます。従来のマルチは、収穫後にマルチを剥ぎ取って
土などを取り除いてから折り畳む等の作業が必要になりますが、生分解性マルチは、田村
泰之議員おっしゃるとおり、土壌中にすき込むことができることから、収穫後の回収や調
整作業も必要がございません。

二つ目は、環境面への利点でございます。使用済みプラスチックの処理が必要ないため、
プラスチックの排出抑制につながり、野焼きや野積が発生しない。また、近年世界中で注
目されているプラスチックごみが最終的に海へ流れついてしまう、海洋プラスチック問題
の解決にも貢献すると考えます。

三つ目は、経済面として、従来のマルチは、回収した後、産業廃棄物として適正に処理
しなければならないため、処理には費用が必要となります。その点、生分解性マルチは、
土壌にすき込むことができるため、処理にかかるコストが発生しない。また、回収作業や
折り畳みなどの調整作業に係る人件費や労力等のコストも発生しません。

四つ目は、安全性でございます。生分解性マルチは、土壌中の微生物により水と二酸化
炭素に分解されるため、土壌に悪影響を及ぼさないというところでございます。

一方、生分解性マルチは、導入にかかる経費が従来のマルチに比べて4倍の割高となっ
ておりますが、使用後の処理までを考慮すると、農業経営に大きな利点が得られるもの
と考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 生分解性マルチの特徴について分かりました。使用する農業者
の方が増えれば、農業経営にとっても、さらに環境にとっても、よい効果が得られるとい
うことも分かりました。よい資材を多くの方に使用していただくためにも、補助制度など
の農業支援が必要であると考えます。

次に、小項目③、今後の補助制度について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 今後の補助制度についてでございますが、まずマルチの金額について説明いたしますと、一般的なマルチが200メートル当たり約2,000円、生分解性マルチが200メートル当たり、先ほど答弁したとおり、約8,000円となっております。

補助制度につきましては、茨城県において令和5年度から認定農業者や認定新規就農者のうち、生分解性マルチの導入面積を拡大する方を対象に、その導入費用として1メートル当たり15円の補助を実施しております。なお、補助事業者の選定につきましては、導入面積の大きさにより、県のほうで優先順位が定められております。

補助事業の活用件数は、茨城県全体で令和6年度は100件、そのうち笠間市内では2件、コギクを経営されている方と露地野菜を経営されている方でございます。この2件につきましては、市で補助申請をした方が2件だったというところでございます。

市におきましては、引き続き補助対象である認定農業者や認定新規就農者への補助制度の周知を行い、補助制度の活用について促してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 県の補助制度について分かりました。

市としては、何か取組は行いますか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 市での取組についてでございますが、市では直接的な補助制度に関しては、現在のところ考えておりません。

しかしながら、環境面での取組として、有機農業をはじめとした環境にやさしい農業を推進する笠間市環境農業推進協議会の令和7年度実施事業として、国交付金を活用した環境への負荷を低減した野菜の栽培講習会の開催を計画しております。有機農業、慣行農業を問わず、市内の生産者へ環境にやさしい農業の栽培技術を展開することで、環境への負荷の低減と畑作物栽培の省力化について図ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。

近年の物価高騰の影響もあり、農家を取り巻く環境は厳しい状況ですが、笠間市の持続可能な農業実現を期待しまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 12番田村泰之君の一般質問を終わりにします。

ここで10時55分まで休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番内桶克之君の発言を許可いたします。

〔8 番 内桶克之君登壇〕

○8 番（内桶克之君） 8 番、かさま未来の内桶克之です。議長の許可を得て、一問一答方式で一般質問を行います。

今回の一般質問は、部活動の地域移行、中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクト、県立中央病院と県立こども病院の統合移転に伴う市事業等への影響についての大項目三つです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速ですが、大項目 1、部活動の地域移行に入ります。

部活動の地域移行については、同じ会派の坂本議員が令和 5 年第 3 回定例会、令和 6 年第 1 回定例会、去年の 1 年前ですね、質問をしておりますが、その質問の内容に 1 年間たっておりますので、経過を確認したいと思ひます。

部活動の地域移行については、国では令和 5 年から令和 7 年の 3 年間を改革推進期間と位置づけておりまして、令和 7 年度が推進期間の最終年度ですから、今年の新年度が最終年度となるわけです。県でも令和 7 年度の予算において、教員負担の軽減や生徒のよりよいスポーツ環境の整備などを目指して、地域移行をさらに推進するために 2 億 4,500 万円の予算を計上して、県地域クラブ人材バンクの登録数の拡大や周知活動、また指導者研修会の開催、さらには研修教材を作成し、市町村と共有するなどして人材育成にも力を入れていくということになっております。

笠間市においても、新年度予算に 2,495 万 6,000 円の予算を計上しておりまして、休日の部活動の地域移行に向けて、受皿となる地域のスポーツ団体や文化団体等と学校の連携を図る人材を配置して、部活動の地域移行を進めるとしております。

そこで、現在の地域移行の状況や課題、今後の進め方について伺います。

小項目①、笠間市における部活動の地域移行の状況について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 8 番内桶議員の御質問にお答えをいたします。

本市における部活動の地域移行の状況についてお答えをしたいと思います。

令和 5 年度において国、県と連携して、モデル事業としまして、三つの中学校の三つの部活動、バレーボール、相撲部、剣道部でございますけれども、その地域移行の取組を実践してまいりました。

本年度、令和 6 年度におきましては、市直営の地域クラブであるカサマジニアクラブを設置し、休日土日の部活動をカサマジニアクラブでの活動となるよう進めてまいりました。現在、市内中学校の部活動数は、運動部と文化部数、どちらも合わせて 68 部ございます。そのうち、カサマジニアクラブとして活動しているものが 32 部、そのほか地域の指導者である部活動指導員により活動している部活動が 5 部あり、合計 37 の部活動が地域

の指導者による活動となっております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 昨年、坂本議員の答弁では71の部活動に対して21が移行しているということになっておりますが、32部という形になっているということで、今年、令和6年度、部活動の移行についてどのようなことを実施したのか、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でよろしく申し上げます。マイクお願いします。

○教育長（小沼公道君） 本年度の部活動でどのようなことをしたかということなんですけれども、まず本年度につきましては、取組状況として、主に市内の中学校の部活動主任で構成する部活動地域移行検討会議を4回開催し、そして課題の洗い出しや今後の進め方などについて協議をしている現状がございます。また、部活動主任だけでは足りないものですから、義務教育学校含む中学校の校長6名を集めまして、今後の部活動の在り方や地域移行の方向性等を検討しました。

その中で、来年度の取組なんですけれども、平日の部活動は市内全体3日間とすること、それから部員数が少ない部活動は廃部をしていく。そういうことで少子化に対応していくということを検討しております。

そのほか、部活動は市内にたくさんありますけれども、競技のカテゴリーでいうと13競技でございます。その13競技ごとの競技別地域移行会議を開催しまして、競技団体関係者や少年団、それから地域クラブ関係者、部活動顧問などを対象に、地域移行についての現状や課題等の説明を行い、地域移行への協力を依頼しております。

また、各中学校の現1、2年生の生徒や保護者、それから来年度、新入生説明会においても本市の取組について説明し、部活動地域移行の理解と協力をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） いろいろな形で検討をされていて、笠間の中でどういうふうに移行するかということで先生方も含めて検討されて、また地域の団体の方も呼ばれて話を聞きながら進めているという状況ですか。分かりました。

では、小項目①を終わりにしまして、小項目②、部活動の地域移行を進める上での課題についてお伺いしたいと思います。令和5年、令和6年としてやってきていて、ここが課題だというものがあればお願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 課題についてお答えをいたします。

まず、課題として挙げられるのは、指導者の確保が難しいということでございます。現

時点で31の部活動が指導者の確保ができない状況で、移行できていない状況でございます。市のスポーツ協会、理事会や部活動の13競技の代表者会議、スポーツ少年団の役員会などを通して、指導者の確保について協力を依頼しておりますが、指導者確保や指導者の掘り起こしが進んでいないというのが現状でございます。

また、今後、生徒数の減少によって各部員数が減少した場合、複数校の合同による活動が増えていくものと考えておりますが、その活動場所が1か所になったときに保護者の送迎が必要になるなど、交通手段についても課題となると考えております。

さらに、市の取組について当事者である中学生や小学生、それからその保護者をはじめ市民の方々にも周知を図って、部活動地域移行の理解が深まり、広く協力や支援が得られるようにすることも課題であると考えています。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 部活動、さっきも廃部になる予定があるとか言っていましたが、生徒数が減ってきていて部活動の人数も集まらない。ですから、その人たちのやりたい競技をどういうふうに関後運営していくか。合同でやるのか、そこに指導者をどうするのかということも含めて、指導者の問題が課題であるということが分かりました。

では、今進めている部活動の地域移行、土日の指導者の意向だと思うんですが、学校に行って指導をするということになりますけれども、そのときの管理体制ですね、土日に指導する方はどちらかと技術指導が中心ですから、管理のところが課題になっていると思うんですけれども、そういうものについてはどういうふうなお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 管理体制についてお答えします。

内桶議員おっしゃるとおり、大変難しいことがありまして、グラウンドを使う競技の場合には全く鍵とか施設を開ける必要がないので、それは簡単に使うことができますけれども、例えば卓球など体育館の用品を使いたいというときに、鍵を調達しなければいけないという状況があります。それは、学校と指導者側が調整を図りながら、便宜を図ってやっているというのが状況でございます。今後、さらにそれが進むのであれば、鍵の置場所であったりとか、受渡しの方法であったりということも考えていかないと、そういう現状があります。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 目的が教員の職務の軽減というところでいくと、せっかく移行したのに土日に出てこなければならぬとかになるとやっぱり軽減策のところでは課題が残ってしまうので、そこをスムーズにいくようなやり方ができればなと思っておりますので、そこもちょっと指導者の体制の中で進めていただければなと思っております。

それと、指導者によっては、例えば学校に行かなくて、自分の練習場があると、そこに来てもらえばもうちょっと練習もできるんじゃないかとか、あと私のほうに問合せ

があったのが、ひたちなか市の吹奏楽をやっている方が、吹奏楽の指導を土日、水戸市まで来ていただけないとか、そういう話も聞くんですね。

そういう学校外の指導者の指導については、どうしてお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 考え方としては、部活動を今後、お稽古事、習い事として捉えるのであれば、お稽古事で例えば電車に乗って水戸に行って、いわゆる塾に通ったりとか、そういうことも一定数いるので、そういう形で、例えば自分がやりたい競技がほかの地区であれば、保護者の送迎も含めて子どもたちがやりたいことをできるような環境をつくってあげるとというのが保護者も我々の役割であると、そういうふうに考えておりますので、そういうことも検討を今後進めていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。1年前の坂本議員の答弁のときに、部活動で新しいスポーツをやることも考えられるとか、土日は違うスポーツをやるとか、そういうことも考えられるということを見ると、保護者と本人がやりたいところでやるというのは自由を選べるということになるので、そこも含めて検討いただければと思います。

それと、課題というか、財源の問題もあるんですが、現在、指導者には1日3時間を限度として報酬を払っていますよね。報酬の財源は県の補助金を財源としてやっているということになりますから、移行期間、県の補助金、県と言っても国の補助金が県に来て、市町村に来るということになってはいますが、その補助金の中での報酬を出しているというところでいくと、継続的にやるにはその報酬の財源というのも課題になるんじゃないかと思うんですが、そこらはどうですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 内桶議員おっしゃるとおり、財源の確保というのは大変難しい問題なんですけれども、国や県としましては令和7年度末までは補助を出すという考え方でおりますので、来年度についても、うちのほうでは県のほうに補助申請を出しております。ただ、令和8年度以降はどのような形になっているかは我々も不透明な部分がありますので、今後、保護者負担になる可能性も含めながら検討していきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） そうですよ。ですから、移行期間の令和7年度まではどうにか補助事業とか県の支援とか受けてやりますけれども、それ以降は独自体制の中でどうやっていくかということも併せて検討していかなくちゃならないという状況にあると思います。だから、令和7年度の検討事項というのは結構重いんじゃないかなと思っていますので、しっかり検討をお願いしたいと思います。

それでは小項目②終わりました、小項目③、部活動の指導者の把握と育成について、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 指導者の把握と育成についてお答えをしたいと思います。

本市のカサマジュニアクラブにおいては、指導者人材バンクを設置しており、現在51名が登録をしております。うち、地域の指導者は23名となって全体の45.1%。それから教員で部活動の指導を強く望んでいる者、この教員については兼職兼業で指導している教員が28名、全体の54.9%となっております。

また、これまで指導者研修会を2回開催したところ、指導に当たっては暴言や体罰等を絶対に行わないようにすることなどの指導上の留意点、そういうものも研修として一部入れております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） この1年で大分進んでいるような感じには見受けられるんですね。教員の兼職兼務届が、昨年まではたしか11人ぐらいだったのかな、それが28人まで進んだということで、教員でやりたい方が兼職兼務届を出して土日もやるという方向性と地域の指導者が指導する体制で、合わせてやっていくうちでは教員のほうが多いという現状ですね。そうですね。

68部活の中で51人ですから、あと残りの部活は何部になるわけですか。部というか、人数的には68部だから、68人体制ではないということですね。同じ部で共同で練習している方もいるので。それでいくと、人数的にはあと何人ぐらい必要なのかというところは分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 現状では、37の部活動がカサマジュニアクラブの地域の指導者としてやっておりますので、68から37を引いた数がそれになると思います。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。それで残りを、29部に対して人を反映していくという形になりますね。分かりました。

今年、令和7年度には実施していくということになりますが、指導体制の中で研修会などの開催はしているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 先ほどの一部答弁でも申し上げましたけれども、一番やっぱり指導者として教員以外の方々が入る場合に、部活動はやっぱり勝敗を伴うものが多いので、指導者のいわゆる考え方によってはアンガーマネジメントを中心にやっていかないと、子どもたちが体罰を受けたりとか暴言を受けたりという、そういうことがありますので、そのことを中心に指導を行っております。

また、普通救命救急法、その基礎講習等も行って、ある程度全員が免許を持った形で指

導に当たっているという現状です。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 指導に当たって基本的な考え方を統一していくというのも大事なので。あとは救急救命ですね。何かあったときにAEDの使い方とか、そういうものも必要だということだと思いますが。

また、指導者にとっては、競技によっては資格がどうしても必要だということもあって、指導者が資格を取り取るため、例えば競技に出るのに審判員を出すとか、審判員の資格とか、あとは競技によってはコーチの資格を取らなければならないというのがありますが、そういうところの支援はどうかしているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 現在、大きな支援という形で、市としての支援はしておりません。

ただ、中学校の部活の場合には、総体、新人戦等で審判で出なければいけない部分というのが出てくるので、その審判で最低限必要な資格というのは取得しなければならないというのは考えております。ただ、そのことについても、指導者本人に対して推奨をするという形で、ぜひ取ったらどうですかという形ですので、補助とかそういうことまではまだ検討は進めていない状況です。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） うまく進める上では、指導者は指導をするというところである一定の技術は持っている。大会とか出るために、子どもの指導をするためにというところで資格取得があるならば、ある一定の資格取得の範囲を決めて助成をするというところも検討いただければと思います。今後のその移行の在り方の中で、どうしても継続的にやらなきゃいけないというところがあるので、その部分で指導者の獲得というところの面でその部分は大きいと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

それでは小項目③を終わります。小項目④、笠間市が目標とする地域移行について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 笠間市の目標としましては、当初、令和7年度末までに市内全ての中学校の休日の部活動を地域クラブへ移行するという目標を掲げ、カサマジニアクラブを設置して地域移行を進めてまいりました。まずは休日の地域移行を確実に進めること、それから休日の地域移行の体制を整備していきたいと、そのように考えているんですが、なかなか人材の確保が思うように進んでいない現状があります。

そういうことを鑑みて、目標としては令和7年度末までに完全移行と考えておりますけれども、地域移行という言葉が難しいので、地域展開という言葉を使って、地域移行できるものから展開をしていく。それから、できないものについては部活動として残していく

というような形しか取れないのが現状であると考えています。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） いろいろ課題を整理すると、やっぱり全部がなかなか難しいという状況下にあると。目標としては68部全部なんですけど、なかなか難しいところは部活として残して、土日については教員とかというまた指導になってしまうと思うんですが、そこはあり得るということですね。でも、令和7年度が最終移行なので、努力していただければと思います、最後の項目なんですけど移ります。

小項目⑤、今後の進め方ということで、令和7年度が最終年度と先ほども何度も言っていますが、最終年度の人材の把握や登録とか、そういうものについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 令和7年度における地域移行、これらのほうについては、予算のほうは計上しておりまして、その予算が通ればまず円滑に進めるものと考えておりますが、具体的には、コーディネーターを配置するという事は継続しまして、それから指導者の謝金、これについては現状では、令和6年度においては1人分の謝金でやっておりましたが、令和7年度につきましては基本的に1部活動に対して2人分の謝金をやるということで計上しております。また、30人以上の部活動につきましては、3人分の謝金を計上している状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 令和7年度の予算で、先ほど申したように、2,495万6,000円を計上していると、拡充で県補助だということなんですけど、コーディネーターを配置するというのは今年も継続的にやるということと、その謝金については、今まで部活で例えば2人ついていても1人分の謝金しかなかったというところに、2人分を計上していくと。あと、大きな部活は30人になれば3人という、その違いを予算で出していくということですね。分かりました。

それで冒頭に言ったんですが、県の事業も、県でもモデル事業とか力を入れてやっているんですが、県事業の活用とか連携とかは、どういうふうに考えておりますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 県のほうでは、内桶議員御承知のとおり、人材バンク等を設置したり、それから様々な市町村で行われている地域クラブの活動内容、そういうものを発信しておりますので、そういうモデルケースをうちのほうで取り入れながらやること、それから県の人材バンクの人を活用するという事を考えていますが、44市町村での取り合いということがやっぱり考えられます。

そういうことも含めて、県との連携ということはやっぱり密にしていかなきゃいけないなと思うんですが、ここで一番考えなくちゃいけないのは、指導者の確保が難しいとい

うこともあるんですけれども、今、中体連のほうで、中学校の例えば総体とか新人戦の審判は教員以外はできない状況の競技があるんです。ということは、地域移行して地域の指導者ができても、その人たちが総体を運営する、それから新人生を運営するというのは全くできない状況があります。ですから、国や県に対しては、中体連で早くこの解決をすること、そういうことを我々のほうから一応進言をして、そういう調整を図りながら、うまく市町村が地域移行できるような形、そのモデルケースをつくってほしいということで連携は取っております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 大会、中体連のほうも課題が残っていて、移行は国でもしているんだけれども、実際、大会等の課題もあるということですよね。ですから、移行を進める中での課題、それも自分の市町村だけで解決できない課題もあるので、そこを含めて県や国への要望等もしていかなきゃならないということですね。分かりました。

部活動の地域移行の期間は最終年度の令和7年度ですが、できるだけ移行していくということで、保護者の理解とか人材の確保を継続的に行うということですが、現在、補助事業で行っている報酬も継続的に支払うには、財源の確保、保護者の負担などもこれから検討していかなければならないという課題を含めて、それらの課題を含めて、学校教員の負担軽減策の向上と指導者の確保、育成をよろしくお願いしたいと思います。

それでは大項目1を終わりにしまして、大項目2、中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクトに移ります。

新年度予算の重点プロジェクトに、中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクトがあります。このプロジェクトは、広域交通拠点をはじめ公共的機能が集積する本市の中心地区において、ソフト・ハードの双方による都市機能とエリア価値の向上策を展開し、厳しい環境の中にある地方都市のモデルとなる「住みたくなる・遊びにきたくなる・笠間市」の実現を図るということですが、まちなか活性化、担い手育成確保、都市基盤の整備などに取り組むとしておりますが、中心地区のまちづくりプロジェクトの事業内容と展望について伺います。

小項目①、現在までの取組について、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 8番内桶議員の御質問にお答えします。

現在までの取組についてとの御質問でございますが、まず令和2年度に市と友部駅前地区の住民の皆様と友部駅前活性化懇談会を開催し、友部駅前地区の方々に駅前活性化に向けた意向の確認をいたしました。令和3年度には地域住民で構成する友部駅前活性化協議会が設立され、地域内の課題を共有し解決に向けた取組が行われており、令和5年度と令和6年度にはやる気のある方々が短期間出店に挑戦できるチャレンジショップが開催されたところでございます。

これらの活動を受け、市は令和4年度から令和6年度までの3年間、友部駅前創業支援事業を実施し、これにより美容室とカフェの2店舗がこれまで出店され、さらに今年度末に向けて、飲食店1店舗が現在出店に向けて準備を進めている状況でございます。これは、友部駅前活性化協議会が実施している空き店舗マッチング事業の活動が実を結んだものと考えております。

なお、友部駅前地区については、創業の問合せも増えている一方で、空き店舗を所有している方々に貸出しについて慎重になっている方が多いというところが課題となっております。今後そういう方に向けたアプローチが必要と考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 令和2年度に地域の懇談会を開いて、友部駅前活性化協議会というのを設立して、市役所と一緒に動いてきて、チャレンジショップが合計、今年入れば3店舗かな、チャレンジショップじゃない、空き店舗の活用での展開ができていくということではありますが、それに合わせて、今年10月からかな、友部駅の南口の駐車場を1時間無料にするということをやっております。

これ3月までの実証実験という形になっておりますが、その成果についてまずどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 内桶議員御案内の無料の実証実験につきましての成果でございますが、内桶議員案内のように、昨年10月より無料時間を30分延長して60分以内とする実証実験を今年3月までやっているところでございます。

まだ実験中ですので、成果というのはなかなか取りまとまってはいるんですが、2月に近隣の商店街の方や利用者については聞き取りを行ったところ、一部の商店からはお客が増えたとか、店での滞在時間が伸びたなど、いい意見も聞かれた一方で、駅の送迎者、本来の目的でございます駅の送迎者からは、駐車場が満車になっているということで駐車できないという意見もいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今、実証実験中で、それを精査してやるということですが、4月以降の実施についてはどうなんですか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 4月以降の無料時間の延長の実施の可否につきましては、現在、先ほど申しましたように、成果のほうまだ出てないので、今後アンケート等を行ってまして効果を十分に検証した上で、実施の可否については検討してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 私も最近カフェを利用して、仕事をやったりなんかしているんですね。ラーメン店とかもあるんで、ちょっと話を聞くと、駐車場があることでそこに来るといことは増えていると思うんですね。先ほど朝夕のという課題があると言っていました、時間帯を朝夕は抜けて、例えば10時から4時とかの間に1時間無料にするとかになると、朝夕の満杯になる課題は大丈夫じゃないかなと思っているんですね。

何人かの人に聞くと、やっぱりランチとかの昼食時間を1時間というのはちょっと短いので、できれば1時間半あればもっと有意義にということが聞かれていますので、そういうことも検討材料に入れて、今後、継続できるかどうかを検討いただければと思います、御答弁をお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 繰り返しになりますが、その辺を含めまして検討していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それでは小項目①終わりました、小項目②に移ります。

この区域のまちづくりの方向性について、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 8番内桶議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少が進む中では、総論としてですが、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり、公共施設等の統合などを進めていく必要がある中で、鉄道及び高速道路による広域交通網は本市の強みであり、鉄道の結節点に伴う友部駅及び市役所を中心とした公共施設が配置されている友部駅周辺からこの市役所のエリアは、市全体のネットワークの中心となると考えております。

しかしながら、協議会の皆様の御努力等により様々な成果が出ている中ではございますが、空き店舗や空き地等の増加など空洞化が懸念される状況にはございまして、これは今後の本市全体の成長と持続化に向けて、大きな課題だと捉えているところでございます。

こういった現状から、駅と公共施設の集積という強みを生かし、行政、交通、金融、医療福祉、商業といった都市的機能の充実を図り、利便性の高さによる定住人口の増加と中間人口、昼間の人口ですね、によりますにぎわいを創出することを方向性といたしまして、例えば利用者がいなければ成立しない公共交通など、まち全体の利便性の向上を担う拠点として再生を図っていくことを方向性としているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 方向性としては、空き店舗の対策とか都市機能の充実など、またあと交通拠点というところもあると思うんですが、今まで駅前地区に限定してやってきたことを今回、誘導地区として広げるという形の中で、都市機能誘導区域ということで今言っているんですけども、今までやってきた活性化の区域との違いというのはどうなんで

すか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今現在取り組んでいるのは、産業経済部が中心となりまして、例えば商業地域であるとか、そういったところで新しい創業を起こしていこうというような位置づけでございました。その中で総合計画、さらにはそれを受けた立地適正化計画等々ございますが、その中で特に都市機能の向上を図るゾーンという形で、ターミナル駅である友部駅などを生かして都市的発展を牽引するような区域というような形で各種計画で位置づけている区域を、今回は一つの区域として想定したものです。ただ、いわゆる補助事業を入れる区域とかそういうくくりではなく、あくまでも大枠としてでございますから、この線からこっちだから全くどうという、そういう考え方ではございません。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今回、先ほど先に商工のほうで答弁があった活性化区域が駅前に限定していたのを、今度は市役所周辺までの用途区域を、用途区域で区切っているのかな、そういう部分で区切って区域を広げてやっていきたいということではありますが、その事業について聞きたいと思いますが、小項目③に移ります。

令和7年度の事業について伺いますが、その区域では三つの事業をやるということをおっしゃっていますが、まちづくりの担い手の育成と確保とランドマーク拠点の創出、この二つの事業内容についてお願いしたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本プロジェクトにつきましては、御質問いただきましたとおり、人材の育成・確保、都市環境の向上、さらには拠点創出、こういった三つの柱で進めていくものでございます。

その中でまず、1点目の担い手の育成と確保の部分でございますが、先ほどの繰り返しになりますが、産業経済部における取組により芽が出てきている、創業支援の強化といたしまして、当該エリア内の空き店舗等を活用したビジネスモデルの確立と実施を人材の育成を同時に行いながら、3年度間の計画で展開をしております。具体的には、金融機関や有識者との連携体制を構築いたしまして、スクール形式で参加者を募った上で、チームによって展開する内容の検討、提案、最終的には実施まで、ここまで進めていく形で、この事業をロールモデルといたしまして、以降も今度は民間の力で同様の事業が展開できることを目的にし、また期待するところでございます。

また、事業所誘致の強化では、企業誘致や力点大きい一定の成果も出ているところではございますが、今、私どもの取組は、製造業など比較的規模がある企業誘致を進めてまいりました。今回はそれだけではなく、これまで強く働きかけを行ってこなかった営業所であったり、事業所であったり、こういったところを対象にした活動を展開していくことを考えているものでございます。

また、ランドマーク拠点の創出でございますが、こちらにつきましては今、公共施設等総合管理計画の改定ということで、本市では平成28年度、さらには令和2年度にそれぞれ配置計画を策定し、適正な維持管理等に努めているところでございますが、これの第2期計画の策定というものを令和7年度進めていくところで進めております。これは、あくまでも市内全域の施設を対象に進めていく計画とはなりますが、最初の質問で答弁したとおり、本区域における方向性を踏まえまして、老朽化の状況だけではなく、公民館などに求められる機能なども併せて検討しながら、既に市役所を中心としたエリアは都市公園も含めた公共施設群となっておりますが、例えば複合化であったり、この機能の強化策の検討というものも同時に進めていくものでございます。

空き地の利活用等の推進は、文字どおり、空き地が点在している現状がございますので、最初の取組の中で御説明したとおり、空間の利活用策といったものを検討、実現を図っていくものでございます。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ちょっと何点か質問したいと思いますが、まちづくりの担い手育成というところで、空き店舗を活用して人材育成を同時にやるということなんですけど、つまり起業をそこでする人の人材育成を併せてしていくという理解でよろしいんですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 御指摘のとおり、やはりそのものに応じたビジネスプランであったり、内容であったり、さらにはそれが果たして事業として継続できるか、そういったところもしっかり金融機関等と連携をして支えつつ、併せて募集をして、そういう担い手を集めていくという作業を同時にやっていこうと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それと、事業所の誘致の強化というところを言っていて、営業所などのところも、製造業以外の営業所なども駅の区域、空き店舗を活用して移転とかしてもらおうということなんですけど、これについての予算というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、この事業に特化した予算というものは、令和7年度は要求はしておりません。

今現在、私どものほうで一つの勝手な想定の中で、そういう支援策をつくっていくのではなく、あくまでも今市内で御活動いただいている皆様の御意見を聞き、また状況を聞き、どういう支援があれば実現できるのか、そういったところがございまして、そういうものをよく話を聞きながら、早期に必要なものがあるのであれば順次、制度化を図っていくというようなやり方で進めてまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今年はそれに向けた、つまりどういうことをやっていくかの検討期間ということで、聞き取りとかそういうことで、予算が生じるものは補正予算などで対応していくということも考えられるということですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） その時期は都度、議会の皆様と御審議をいただいたり、御意見交換しながら進めてまいりたいと思いますが、まず土地が笠間市として持っているわけではございませんので、そういったところも含めて、市内で御活動いただいている事業所の皆様であったりお住まいの皆様であったり、皆様方の意見を聞いたり、必要なことというのを見定めながら、タイミングは適宜、今だというところで進めていきたいというのが、今の考えでございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 2番目のランドマーク拠点を創出するというところでいくと、公共施設等の適正管理計画を改正して、それは全体的な市の公共施設なんですが、それをこの地域に当てはめて、それを例えばさっき言ったように、公民館とか図書館があるので、それを複合機能としていくのかとか、それと公園も含めてどういうまちづくりをしていくとかというのを検討するというところでよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今現在何を想定しているかということ、そういうことではないんですけれども、まずは公共施設としまして、この施設の立地状況であったり、あと公共施設というのは、集客という言い方がいいかどうか分かりませんが、人が集まる施設でもございます。ただ一方で、人口が減っていく中で、建物だけに限ったことではございませんが、これらを維持管理していく、ここの将来における負担ともなるものだというふうに考えております。

そのため、そういったところの再編、施設は決めているところではございませんけれども、日常的に人が集まって、市民の皆様の利便性が上がって、かつ周辺への都市など経済にも好影響を生み出す拠点というものを当然、民間の資本であったり、機能の導入を図ることで、持続性さらには負担軽減、こういった双方を実現する形があるのであれば、そこを創出を図るということの一つの狙いとしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今まで駅前地区やってきて、今度は都市機能誘導地区という形の中で、公共施設の機能ももう一度検討した中で地域をつくっていくというところできると、地域には空き店舗が目立って、建物を撤去した駐車場なども増えているというような状況があります。空き店舗の活用と併せて、起業化というか、そこで起業する人の支援とか、そういうものも必要だなと思っておりますから、そういうものの事業を展開していくとい

うことで分かりました。

この地域の、駅前の拠点にあったときに、地域おこし協力隊のある方がイベントを企画したんですね。今回2回目のイベントをやるんですが、T o m o a とか八雲神社とか店舗金融機関など様々なところ、市役所もそうなんですが、出店してもらって、まち歩きのマルシェなどをやっているということで、活性化に少しでも寄与しようという形もあるので、今後そういう動きも注視しながら、まちづくりの観点で活性化をしていけばいいなと思っているので、合同会社で今回はやるという形なんですが、N P O とか、そういうまちづくりができれば、合同的にやれば少し活性化もするのかなと思いますので、そういうものも支援いただければと思います。

以上で大項目2を終わります。

大項目3、県立中央病院と県立こども病院の統合移転に伴う市事業等への影響に入ります。

2月19日の知事の定例記者会見で、10年以内に県立中央病院と県立こども病院が統合された新病院を、水戸インターチェンジを中心にアクセスのよい場所に整備をするという方針が出されました。この県立中央病院の統合・移転によって、笠間市の関連事業は今後どのようにしていくのか、今後の展望について伺います。

まず、小項目①、笠間市の鯉淵から大原小学校に上がる道路のところまで、(仮称)鯉淵・南友部線という道路が整備を計画しておりますが、その影響についてお伺いしたいと思います。

○議長(畑岡洋二君) 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長(関根主税君) 8番内桶議員の御質問にお答えいたします。

県立中央病院の統合移転によって本路線整備計画に与える影響でございますが、本路線の整備目的としまして、友部地区中心市街地の交通量分散による渋滞の緩和が整備効果として挙げられるほか、鴻巣跨線橋の外側に新たな環状道路が整備されることにより、県北地域や、さらには栃木方面からの交流人口の拡大や定住化の促進が期待されるなど、広域的な交通ネットワークの形成が図られ、友部地区中心市街地の機能向上も見込まれるところでございます。さらには、地震などの大規模災害時における代替道路、替わりの道路ですね、になることにより、復旧や避難時の移動、物資の輸送の円滑化及び高次医療施設へのアクセス向上も図られるものでございます。

また、県立中央病院の跡地利用を考える上でも、本市にとって大変重要な位置づけとなることから、現計画どおり整備のほうは進めてまいりたいと考えております。

○議長(畑岡洋二君) 内桶克之君。

○8番(内桶克之君) 計画には影響がないという解釈でよろしいんですか。

それでは、今の計画がどうなっているのか、スケジュール的なものを話していただけませんか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 当事業のスケジュールとのことですが、令和2年度から今回の事業については交通量調査などの渋滞対策の検討を開始しておりまして、令和5年度からは新たに国の補助事業として新規採択を受け、今実施しているところでございます。現在は、道路の詳細設計、あとJR常磐線をまたぐ橋りょうの予備設計に着手して、実施しているところでございます。今後は、来年度からなのですが、常磐線をまたぐ橋りょうの詳細設計や道路がどれくらいかかるかという、現地にくいを落としていくんですが、などの用地測量などを実施していく予定でございます。

引き続き、地元の地権者の方々の協力をいただきながら用地取得や工事などを進め、早期の共有を目指してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 鯉淵・南友部線の整備に関連して、水戸方面に抜ける県道杉崎友部線があるんですが、その関連性というのは、交差点協議とかそういうことも含めてやっていくということでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 内桶議員御案内のとおり、中央病院側からJR跨線橋を渡って杉崎友部線と交差するんですけども、現在そちらの計画につきましては、茨城県警のほうと交差点に関する協議中ではございまして、詳細は申し上げるにはいかないんですが、現在のところ立体交差ではなくて、平面の形状で接続しようということ考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。鯉淵・南友部線については、整備の理由が、最初は中央病院の前の渋滞対策というところも大きくありまして、中央病院が移転するとなるとその道路がどうなるのかなということが皆さんの心配にあると思いますので、整備計画は変わらないでやっていくということが確認できましたので、整備を着々と進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは小項目①終わりました、小項目②、笠間市は県立中央病院があることで、市立病院や市内の診療機関との連携を進めて医療体制を構築しておりますが、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 8番内桶議員の御質問にお答えいたします。

県立中央病院は、1956年に現在地に開設されて以来、本市の医療体制の中核的な役割を担っていただいております。市内には中央病院での勤務を経てクリニック等を開業されている医師も多く、それらを背景として、市内の開業医や笠間市立病院を含む、かかりつけ医との役割分担と連携体制が構築されております。

県立中央病院は急性期の病院として、主に病気になり始めの時期や症状が急に現れる時期の専門的かつ高度な医療を担い、症状に応じて検査や処置、手術などを行うほか、地域医療支援病院として、かかりつけ医などを支援する役割も持っております。一方で、かかりつけ医は急性期を経て、身体機能の回復を図る時期の医療を担っており、退院後の生活をスムーズに行えるよう支援をしております。

これらの役割分担により、地域のかかりつけ医は高度で専門的な治療や検査を必要とする患者を県立中央病院へ紹介し、県立中央病院は治療や検査が終わり状態が安定した患者を元のかかりつけ医の診療へと戻していくという連携を行っております。一つの例として、令和5年度において県立中央病院から市立病院に移転した入院患者は年間64人おりましたが、うち60人が笠間市民であり、相互に役割分担をしながら地域の医療を担っている状況でございます。

そのほかにも現在、市立病院に開設している平日夜間・日曜診療事業に対する医師の派遣協力や運営協議会委員の受託、また市の胃の内視鏡検診の実施機関及び運営委員会委員の受託など、様々な事業連携や御協力をいただいております。県立病院として県民全体を視野に入れた医療の提供はもとより、本市に所在する医療機関として市民の安心につながる医療を提供していただいております。

これらを踏まえ、市では議会との連名で、市立病院との連携体制をはじめ、現在の地域医療との連携に加えて、こども病院との統合による小児医療の充実や周産期医療体制の整備など、さらなる連携強化を求める要望書について県知事へ提出したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 市立病院もそうですし、市内の病院との医療連携、それと例えば看護師の交流とか、そういうものを含めてやっていると思うんですね。

先ほど最後出ましたが、切れ目ない医療連携というところでいきますと、今まで笠間市にあった県立病院であって、中核であると。その医療体制の中で協力してもらっていたのですが、今後、移転の中で、水戸市のインター周辺になると。

市外になった場合、今までの連携が続く要望はしていますが、市内にあったメリットとして何か連携しているのかなという状況があるので、そこを連携を継続的に行うのが一応課題になっているということなんです。市内にある病院という認識が県立病院側は強いんじゃないかと私は思っているんで、その点については部長、どのように考えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 県立中央病院の移転に関しまして、これまで県から示されている情報やほかの規模の大きな総合病院との笠間市との距離感、それから市民の受診の現状、これを踏まえますと、今後も笠間市民にとって密接で相当数の市民が受診する医療機関となっていくものとまず考えております。

それらを踏まえて、先ほど申し上げましたとおり、県立中央病院は地域医療支援病

院として専門的かつ高度な医療を担うということをされておりまして、これ裏を返しますと、中央病院側にとりましても急性期の状態で入院、診療した市民が地域に帰っていくときに、市内の開業医や介護施設などとの連携体制を継続していくことは不可欠なものであると認識しております。

また、さらに今回、小児・周産期医療を担って多数の小児科専門医が在籍するこども病院との統合が予定されておりまして、こうした拠点となる医療機関は限られておりますので、今後、市の地域医療体制において、非常に重要かつ、また新たな連携の要素、これになるものと考えておりまして、今後、新病院の設置に向けて詳細が見えてくる中で様々な視点から議論を深めるとともに、市の考えもしっかり伝えてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。医療体制を継続、また新規、新たな連携ができれば一番いいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは小項目②を終わりますして、小項目③、県立中央病院、県立中央看護専門学校、旧リハビリステーションセンター・みどり学園、そういうものがあつた土地が空き地になっているのを含めて、今後の土地利用について伺いたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 現段階では、10年程度を目標に統合という方針が示された段階でございます。

跡地については何らかの方針が示された状態ではなく、また御質問いただきました隣接する学校等についても何ら情報がないということをお前提とさせていただいた上での答弁となりますが、本市といたしましては、当該地は事業所、店舗、医療福祉関連機関等が立地する地域でございまして、その中心が県立中央病院である重要な地域と捉えております。この現状から、県知事の記者発表の翌日に議会の皆様との連名によりまして、統合場所、市内病院等との連携強化、市民等の受診環境の向上、地域経済の活性化、さらには御質問いただきましたリハビリテーションセンター跡地を含みます県有地につきまして、今後の本市の成長を牽引するような拠点となるような利活用を進めてほしいという要望を行わせていただいたところでございます。

今後、情報の収集及び可能であれば協議への参加、こういったものを求めながら、まずは要望内容のとおり、県に対する要請を継続して、適宜必要な対応を図ってまいりたいというのが、現在の考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 私が懸念しているのは、病院の移転というだけじゃなくて、あそこに、先ほど言ったように、中央看護専門学校という学校があつて、再来年4年制になるという専門学校になるわけですね。その病院が移転したので、その学校も移転されるというようなことの懸念があるんですね。

そうすると、土地が大分、そこに学校を置いていくメリットというのは何か難しいのかなと思っていて、その専門学校まで移転されてしまうと、そのところが歯抜け状態になるということなので、何とか学校を残すような対策ができないかと思っておりますので、学校についてはどういう認識なんですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、学校につきましては、実習生の受入れであったり、これまでも笠間市との関係性は深いものという認識をしております。

ただ、今回の件に関して御答弁申し上げられるのは、冒頭申し上げましたとおり、現時点で、私どもに、今のままというのが現在の情報でございますので、今この時点で答弁申し上げるような内容を持ち得ておりません。申し訳ございません。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 学校も含めて、今後、あそこのまちづくりの観点、重要になると思います。

統合移転が発表になって、先ほどの答弁の中にありましたが、2月20日にいち早く、笠間市と笠間市議会で共同で水戸保健医療圏の病院再編の方針に関する要望書というのを、知事のところに市長と議長が提出したわけです。

市としても、3月16日に県立中央病院、県立こども病院の統合方針に係る説明会を開催するという、もう予定を立てておりまして、そこで市民にも周知していくということになっておりますが、笠間市として、市民の医療、診察、地域経済、さらにはまちづくりを進める上で大きな問題でありますので、今後、基本構想の策定など具体的な協議が行われておりますが、その情報提供をお願いするとともに、地域医療の充実を資する統合になるよう県に再度働きかけていただきたいと思います。市長から最後、何かこの問題についてお願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） まず、県立中央病院とこども病院の移転統合ということですが、決定は決定でありますので、先ほど部長等からありましたように、我々市の立場だとやっぱり市民の医療をどう守っていくかということでもありますので、そういう観点からすると、市立病院と市内の三十数の医療機関と県立中央病院との連携関係を、そんなに遠くに行くわけではありませぬので、インター周辺ですので、その構築はしっかりやっていきたいと思っておりますし、県のほうはそのことは十分、私は認識していると思っております。

それと、跡地のこと、我々としては、移転の話とほぼ同時並行で跡地の利活用についてのことを考えていきたいなと思っております。リハビリセンターも含めると15ヘクタール、専門学校で二つに分断されてはいますが、その跡地の利活用の中で、リハビリセンターなんかをどうするのか、今、県は全くの白紙でありますので、そちらも例えば移転するのか、それともそれは置いとく中で跡地の利活用をしていくのかということは、今後検討、

協議をしていきたいなと思っております。

跡地の利活用については、県のほうに既にそういう検討委員会をしっかりと立ち上げて、病院局だけじゃなくて、全庁的なそういうものを立ち上げて、その中に市も入って、跡地の利活用の勉強会をスタートしてほしいということは、もう向こうに伝えてあります。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ありがとうございます。私の一般質問を終わりにします。

○議長（畑岡洋二君） 以上で8番内桶克之君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午後零時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

14番石井 栄君の発言を許可いたします。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 14番、日本共産党の石井 栄でございます。議長の許可を受けまして、一問一答方式で質問をいたします。

質問の前にですけれども、途中、資料の掲示をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします。

○14番（石井 栄君） ありがとうございます。

まず初めに、東日本大震災、東海第一原発事故が発生してから14年となりました。関連死を含む死者行方不明者が2万2,000人を超える戦後最悪の自然災害、原発事故や津波による避難者は今なお2万8,000人に上ると言われております。被害に遭われた方、そして復興が道半ばであるという現状を鑑みて、一刻も早い災害の復旧、それがなされることを祈念しております。

それでは質問に入ります。

大項目1番、放射能レンガ事件を解決して安心安全な市民環境を。

まず、2024年10月26日、市内片庭地区の採石事業者の敷地に搬入され、野積みになっていたれんがの山から0.224マイクロシーベルトパーアワー、それから11月20日には、れんがが撤去された採石事業者の跡地から最高0.41マイクロシーベルトパーアワーの放射線量が測定され、近隣住民から不安の声が出されました。今も、その不安は解消されておられません。採石事業者等により必要な対策が行われたのかどうかを検証し、今後の適切な対応は何かを明らかにしたいと思い、質問をさせていただきます。

小項目①、採石事業者、県、市の対応についてなんですけれども、放射能レンガ事件に関する主な出来事の経過をたどってまいります。

今回問題になった耐火れんがは、昨年10月15日から25日にかけて市内事業者が市内に所有するストックヤードから片庭地区採石事業者の敷地内に搬入したとの説明がありました。それから、10月26日に3採石事業者、地元58区の市民、笠間市環境政策課の立会いのもとで、採石事業者により野積れんがの放射線量測定が行われ、最大0.224マイクロシーベルトパーアワーの空間線量が観測されました。この線量は、福島第一原発事故で除染地域を定めるための要件の一つである0.23マイクロシーベルトパーアワーに近い値であり、市は事態を重視し、事業者にれんがをブルーシートで覆うなどの応急的な対応をするように求め、このことを実施させたと聞いております。10月28日、市は独自の判断で、当該採石事業者に対して、専門機関に放射線量の測定を依頼したほうがいいのではないかと、このように求めたとのことであります。10月29日、許認可権限を有する県の技術革新課が当該事業者を訪れ、当該事業者に耐火れんがの撤去を指導したということになっております。その後、当該事業者で粉砕された耐火れんがは、10月30日から31日の間に市内事業者が有する市内のストックヤードに搬出されたとのことであります。

11月20日、当該採石事業者の粉砕された耐火れんがの撤去後、周辺の放射線量測定が行われ、当該採石事業者と地元行政区58区の市民がそれぞれ測定をして、それに県、市が立ち会う中で、地元58区、行政区市民、当該採石事業者それぞれの測定器による測定が行われ、最大0.41マイクロシーベルトパーアワーの放射線量が測定された。居合わせた県は、測定データを記録し、原子力規制庁に送付をし、評価を依頼したところ、送られたデータからの評価はできないとの評価が出たと伺っております。12月上旬、原子力規制庁の回答を検討して、岡本興業、県、市で協議し、専門業者に測定を依頼するよう岡本興業に求めることになり、岡本興業のれんが撤去跡地周辺と粉砕れんがの搬出先、ストックヤードの2か所で専門業者による放射線量測定が行われることになったと伺っております。

そこまでの経過は今までお聞きしたことを述べましたが、それでいいのでしょうか。何か私の言ったことに間違いがあったら、言ってください。以後の経過を含めましては、市当局から測定要点をお示しください。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ただいまの石井議員の御質問としましては、今、石井議員のほうで御質問いただいた内容に誤りがあるのかどうかというような御質問として、まずお答えさせていただくという形でもよろしいでしょうか。

○14番（石井 栄君） いいですよ。

○環境推進部長（小里貴樹君） 12月11日の測定に関しましては、国の評価ができないといった部分の中で、きちんとした測定をする必要があるというような考え方のもとに実施されたというものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 11月20日以降の主な関与、出来事については、特に話はないん

ですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 11月20日以降というか、前回の定例会でいろいろ御質問いただいて答弁させていただいた部分以降の県や事業者、笠間市としての対応という形で答弁をさせていただくということによろしいでしょうか。

○14番（石井 栄君） いいですよ、要点ね。

○環境推進部長（小里貴樹君） 採石事業者、県、市の対応について答弁させていただきますが、まず採石事業者は12月11日に測定事業者による空間放射線量の測定を実施しました。さらに、先月7日には地元行政区内の井戸及び河川などの水質検査を実施し、検査項目としたヨウ素、セシウムについて、全ての箇所において不検出となっております。

次に、県は12月11日の測定結果を国に提供し、関係法令に基づく規制の適用についての照会を行い、当該れんがは関係法令に基づく規制対象に当たらないといった評価を得ております。また、2月17日は、事業者に対して厳重注意を行ったと確認しております。

最後に、市としましては、当該事案は本来採石法及び廃棄物の処理、清掃に関する法律に基づく事業で発生したものであることから、県に指導権限がございますが、市内で発生した事案でございますして市民の生活環境の保全に努める必要があることから、採石事業者に対し水質検査の実施、地元行政区への説明会の実施について、文書や口頭により再三にわたり要請を行っております。また、れんがの法的な取扱いについての国の評価や水質検査の結果など判明した事実につきましては、地元行政区や議員の皆様への情報提供及び地元回覧や市のホームページによつての公開などを実施しております。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） ただいま要点をお聞きいたしました。

それで、11月20日の測定結果は、県から原子力規制庁に送付をされ検討されたところ、測定データの評価はできないとの評価を受けたとのことをお聞きしましたがけれども、原子力規制庁が評価できないと回答したその理由について、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 11月20日の測定結果の評価についての国の見解という評価の部分でございますが、国からは測定機器の機種や機器が構成を受けてないことや測定方法を含め、総合的に判断されたものと認識していることを県に確認してございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうしますと、測定機器の精度に問題があるのではないかとということと、それから測定方法がどうだったのかということを総合的に判断して、国の機関としては評価ができないと言ったということではないんですね。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） おっしゃるとおり、同様の認識でございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 事業者が破砕した耐火れんがを10月30日から31日にかけて事業者が市内に有するストックヤードに搬出したと、そのようなお話を聞いておりますが、この耐火れんがを破砕したのは、いつ破砕したんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 耐火れんがを破砕したのは、事業者の聞き取りによりまして、10月30日に破砕したことを確認してございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうしますと、県が撤去指導をしたときには29日ですので、耐火れんがはそのままに粉砕されない状態にあったと、このように考えていいわけですね。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 10月29日に県が立ち入った際には粉砕されていなかったということ、県のほうで確認しております。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） それでは、耐火れんがの破砕については、事業者のほうから県や市のほうに事前の了解を求める、そういう要請があったんでしょうか、なかったんでしょうか、お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 県も市もそのような許可を求められるとか、要請があったという事実はございません。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうしますと、耐火れんがを破砕・粉砕することに関して、許認可権限を有する県や、それからその権限は有しないわけですけれども、市にも連絡がなく、もちろん了解を受けたこともなく、れんがが破砕されたということになります。

それでは、事後報告として、れんがの破砕・粉砕を市や県が知ることになったのはいつなんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 市では、11月8日に採石事業者がれんがを破砕した後に、元の所有者に返却したとの報告を受けてございます。

また、先ほどの耐火れんが破砕することに関しましてでございますけれども、当該事業者は産業廃棄物処分許可事業者でございまして、破砕処理を委託されたれんがを改めて許可を必要とするものではないと、産業廃棄物処理業者として破砕することについては既に有している許認可の中で行えるということ、県のほうで確認してございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうしますと、新聞等でも報道されて大きな問題になっている、

いわゆる地元の市民にとって重要な保存物件が県の事前了解もなく粉碎されたということは、規定に合った措置だと県は認識しているということではないですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 石井議員がおっしゃる規定にあったということが、おっしゃられる意味が私のほうで理解できない部分がありますが、法的なものとして、こういう事態が違法なものであるといった解釈ではございません。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） それでは、11月20日に行われた岡本興業敷地内のれんが撤去跡地における放射線量測定についてのその測定に関してですが、その測定時には、事業者とそれから地元58区がそれぞれの測定器を用いて測定したと聞いておりますが、県や市は測定の仕方について、こういうふうにしたほうがいいんだよとか、これが正しい測定なんだよという、そのような指導や助言を行ったのでしょうか、お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） そのような事実はございません。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうすると、指導、助言は行わずに、事業者と地元行政区が測定している状況を正確に見て、その記録を正確に記録をして、それを原子力規制庁に送ったということで、特に県や市はその測定に直接関わることはなかったということではないですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 石井議員がおっしゃる、その測定に直接関わるということがどのような意図なのかちょっと分かりかねますが、事業者及び地元の方々が測定しているものに対して、市及び県につきましてはその現場をきちんと立会い、確認しながらやっているということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そのようにして測定されたものが、原子力規制庁のほうから精度に問題があると。それから、測定方法なども含めてなのか、総合的に判断されて、評価ができないと判断されたとは私は理解いたしました。受け止めました。

それでは、小項目②、採石事業者の「放射能レンガの測定」と県、市の対応ということに移ってまいります。

12月11日に県や市が、県が要請したんですかね、市も要請したと思うんですけども、その要請に基づいて、搬出先のストックヤードと撤去跡地の岡本興業の敷地内の2か所で測定が行われたことになっていますが、このときにその測定に立ち会ったのはどういうグループ、団体が立ち会って、そしてどのような状態で測定されたのか、概要で結構ですの

で、お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 小項目②で、12月11日の測定の際の測定の体制というか、状況についてという形でございましょうか。

それにつきましては、測定事業者、茨城県及び笠間市において現場を確認しながら、測定事業者の専門的な知見を有する測定方法、また機器を用いた測定が行われたというふうを考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうしますと、そこに立ち会ったのは、岡本興業の関係者、それから測定事業者、それから茨城県と笠間市の担当者と、この4者がその場にいたということになりますけれども、12月11日の測定に関しましては、地元行政区58区の市民の皆さんは、粉碎され撤去されたれんがを搬送先のストックヤードで測定する際には、現地で立ち会うことを希望していたと聞いております。

当該事業者と県、市の判断は、58区の立会いを認める判断でしたか、どうでしたか、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） その前に石井議員にお願いしたいというか、確認なんですけれども、言葉の中に、採石事業者とか今、当該事業者とか、個別の何とか興業とかといろいろな使い分けをされているので、なかなか聞くほうが分かりにくいかと思うので、その辺何か意図があるのでしたらそのまま結構ですけれども、分かりやすいように配慮いただければありがたいと思います。申し訳ないです。

答弁移ってよろしいですか。

○14番（石井 栄君） いいですよ。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 12月11日の測定の際に立ち会った人間に対しましてという御質問だと思います。

我々笠間市としましては、事業者に対しましてこの事案に対して明らかにするために、専門業者による測定という部分を強く求めていたことが事実でございます。その際において、誰をどなたを立会いとするかとか、そういった部分については、笠間市として意見を申すことはなかったということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 行政区の方からのお話をお聞きしますと、当該事業者の岡本興業は、地元住民の立会いは御遠慮願いたいという立場だったと聞いております。

当該事業者である岡本興業が行う測定であったため、県、市はその方針に特に異論を述べなかったということよろしいんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 繰り返しの答弁になりますが、測定の方法について、市としては測定をしていただくことを一義的に優先したいという考え方のもとに、立会いについての意見を出したということはありません。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 分かりました。そういう対応だったわけですね。

それでは、そのことに関しまして地元の住民の方にお聞きしましたところ、搬送先のストックヤードで粉碎、いわゆる破碎れんがの測定に立ち会うことができないのであれば意味がないとして、地元行政区58区の市民は両方の場所で立会いをしなかったと伺っております。

12月11日の測定は、どのように行われたのでしょうか。まず、どこで測定をして、そのあとどこで測定したのか、そのことからお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） まず、搬出先のストックヤードにおいて測定を実施しました。測定の内容でございますが、堆積されているれんが周辺の空間線量の測定とれんがの試料採取を行ってございます。

次に、測定結果についてでございますが、ストックヤード内に堆積しているれんがを中心として、東西南北の四方から測定した平均が、それぞれ1時間当たり0.15、0.13、0.12マイクロシーベルトとなっております。

続いて、れんが試料の測定結果についてでございますが、セシウム134が1キログラム当たり4.45ベクレル、セシウム137が337ベクレル、ヨウ素131が検出限界値未満となっております。なお、この測定結果は、れんがのみを選択採取行われたものでございまして、仮に碎石と混ぜ合わせられる前の状態の測定結果としても大きな違いのない結果であることと思われることにつきましては、測定事業者を確認してございます。

続いて、採石事業所内での測定内容と結果についてでございますが、測定内容につきましては、採石事業所内の空間線量率の測定及びれんがの破碎に用いた機器について、表面汚染密度の測定を実施してございます。測定結果については、採石場内14地点の測定結果などを行っておりまして、最も高い値が0.14マイクロシーベルトとなっております。続いて、破碎に用いた機器類、機械類ですね、五つの表面汚染密度についてこちらも測定しました。測定しました全てにおいて検出下限1未満となっております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） それでは、採取した試料はどういう状態の試料を採取して、検出した対象の物質はどういう状態のものを測定したのか、その辺をお聞きしたいなと思っておりますが、お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 破砕後のれんががどのような状態のものを測定したのかといった形で答弁させていただきますと、12月11日の測定時点における破砕後のれんがは、碎石と混ぜ合わされた状態となっております。堆積しているれんがの東西南北の4方向から合計約10キロ、れんがのみを選択採取してございます。

この試料を測定業者が会社のほうにお持ち帰りいただきまして、専用の測定容器に詰めかえまして、ゲルマニウム半導体検出器で分析を行ったものでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうすると、今のことに對してさらに疑問がわいてきまして、これは10月26日に岡本興業の敷地内に野積みされていたれんがです。耐火れんがですね。この赤茶けたれんがですよね。私は、地元の関係者から資料を受け取った耐火れんが措置における放射線量等の測定業務という、検査事業者から送られた資料がございまして。これには耐火れんがを測定したと書いてありますけれども、これが元の耐火れんがです。

それで、放射能測定試料採取という採取現場の写真を見ましたが、こうなっていますね。担当課でも持っているのではないかなと思います。同じものですか、これ。私が見たところ、誰が見ても、これ別なものじゃないかと、そう思いませんか。赤茶けたれんがと白い碎石がまじった物質なんですよ。この放射能測定試料を採取しているのは、これを両方とも粉砕された試料を採取している様子が分かりまして。

それから、同じように空間線量測定も、これ見てください、耐火れんがとは明らかに違うものがかなりまじった白い物質、混合物のようなものを測定している、この写真ですよ。

この当初あったものと同じものを測定したということが、どのようにして分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 当初、採石事業者内の敷地内で見つかったれんがと12月11日に測定したストックヤード内における採石が同じものであるかということについて御質問だと思いますが、我々は同じものだという報告を受けており、県などにおいても、ストックヤード等も確認してございます。

それ以上のものでもそれ以外のものもなく、我々はそのものだというふうに認識してございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 市としては、事業者からこうだよと言われれば、そうですかということで理解をしたということになると思うんですけども。

一般に、事業の測定の経過を見てみますと、これはおかしいんじゃないかと思いますが、これは測定をしたときに、耐火れんがの重量とその他の碎石の重量の割合というのを幾らになっているか調べてありますか、聞いていますか。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 茨城県において確認させていただいておるところでございますが、れんがと砕石をおおむね1対1の割合で混ぜ合わされているというふうにストックヤード事業者から県が確認しているということを確認しています。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 1対1というのは、それは体積比ですか、それとも重量比ですか。それをお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 石井議員がおっしゃるような体積なのか重量比なのか、それについては確認してございませんが、1対1という形での報告を受けています。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうすると、元の耐火れんがではないですね。耐火れんがを粉砕したものではなくて、耐火れんがの粉砕したものにほかの砕石がまじっていて、それが1対1だという意味ですね。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 採石事業者内の敷地内にあったれんがのものと、ストックヤード内において砕石を混ぜ合わせたという形では理解してございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そうしたら、元のものとは違うものが1対1の割合で混じっている、それを採取をして測定したということではないんですかね。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 先ほども答弁の中に入れさせていただきましたが、測定に当たりますと、れんがのみを採取したり、自社のほうに持ってかられんがが抽出して測定したりという形で、測定事業者が測定を実施したというふうに聞いております。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 測定事業者から言われれば市はなかなか確かめようがないので、市のほうとしてはそうですかと聞く以外にないかもしれませんが、先ほど11月20日の岡本興業のれんが撤去後の測定に関しては、測定の精度がはっきりしないと、精度があまり高くないと、それから測定方法にも問題があるのではないかという総合的な判断で、原子力規制庁はその判断をできないと言ったわけですね。

今回のものは別なものですよ、これは。粉砕れんがそのものではなくて、ほかのものをまじったものを測定して、その試料を採取したのではないかという疑問が出てまいります。

原子力規制庁は、そのような測定の状況をしっかり把握して判断したんでしょうか。そのような測定方法について、県は詳しくそういう方法を送って判断してもらったんですか。お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 県に確認している内容としましては、国に対しては破碎後のれんが片が碎石と混ぜられて堆積している状況も共有し、現地写真を含む測定報告書を提出した上で評価を依頼しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 今、そういう破碎した状況も混ぜ合わされている状況も共有しながら判断したというふうに国の機関は言っていると、県のほうに伝えてきたことを市は正確に今お答えをされているのではないかなというふうに思いますが、もしくはそういうことであれば、県の伝え方に不十分なところが少しあったのかなと。それから、それを受けた原子力規制庁の判断は、自らが該当しないと云った判断基準と違う判断基準、ダブルスタンダードで判断したというふうにも思えますし、その件は非常に私は疑問だというふうに思います。

これをもって、地元の住民の方が、国は送られたものをしっかり測定したんだと思います。そして、測定結果を県や市に伝えたんだと思います。

測定結果は正しい測定結果を出したのかもしれませんが、その測定した対象の物質が当初目的としていたものとはかなり違いますので、私は別のものを測定して、それを十分知らずに原子力規制庁が判断して、これは規制対象外だと言ったものと、そのようにも解釈できますが、そうじゃないということが言えますか。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ただいま石井議員おっしゃられることについては、あくまでも議員私見の仮定の話かと存じますので、それについての答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） そもそも疑問が出ている、放射能に関わる耐火れんがではないかと疑われているものをきちんと現状保管をしてなかった、これは採石事業者に大きな責任があると思います。

それから、測定に関わって正確な測定結果が出たと思うんですけれども、原子力規制庁のおやりになっていることですから、でもその対象となる物質が予定したものとは違う可能性があるという場合に、これは再度状況を説明して検査を求めていくのが筋ではないかと思うんですが、市のほうのお考えはいかがでしょうか。許認可権限があるのは県なので、なかなか先走って言うことはできないのかもしれませんが、私はそのように思いますが、市のほうはいかがでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 今、石井議員おっしゃられる部分につきまして、許認可権も含めておっしゃっていただいたと思いますが、我々としてしましては、地域の生活環境の

保全という中に努めてまいりたいということについては、市としての役割をしっかりと果たすという考え方でございます。

今回の事案に関しましては、茨城県においても各再生協であったり廃棄物処理及び清掃に関する法律の所管課である県の組織のほうとして、現場を確認しながら適切に判断されているものだと考えてございます。それ以上の答弁は、私のほうからはございません。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 許認可権限を持っているのは県ですので、県が行っていることについてなかなか疑問を差し挟むことは難しいのかもしれませんが、事実と道理に基づいて検査の状態、それからその後のことを考えますと、これは非常に疑問のある評価ではないかと思えますし、そのことを県のほうにも問合せさせていただきたいと思うんですけども、そういう意見が出ているよということ。

それを踏まえて、再測定ができないのかということをお話することはできませんか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 事の事実を私のほうで伏せるということも何もするつもりもございません。

本日、一般質問、石井議員のほうからいただいたことについては、このようなことが議員からの御質問をいただいておりますということについては、県のほうにも伝えてまいりたいと考えます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 市のほうも業者からのデータや県からの指導といいますか、情報提供をしっかりと受け止めて、正確に対応しているのではないかなというふうには思いますが、今の質問のやり取りの経過から見ますと、市の御答弁を聞いた私の判断では、測定業者が測定したのは問題の破砕した耐火れんがではなく、破砕れんがに別の碎石がまじった状態の物質であり、測定すべきものを測定したのではなく、別なものを測定したと。測定すべきものではない別なものを測定業者が測定し、その測定結果が岡本興業に送られた。岡本興業は送られた測定結果を県に送り、県はその測定結果を原子力規制庁環境省に送り、評価を求めた。岡本興業に持ち込まれた耐火れんがでない別のものの放射線量が測定され、目的の物質ではないものを測定した結果が、県を通じて原子力規制庁、環境省に送られたということが市の答弁から推定されるわけですが、県から紹介された測定結果に対して、原子力規制庁、環境省は関係法令に基づき、特に規制対象にはならないという評価をしたということなんですけれども、これについては大きな疑問が残ります。

それで、なかなかその辺についてはこれ以上先に進まないような状況ですので、次の小項目③、（発言する者あり）何かありますか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 石井議員のほうから測定すべきものでないものを測定し

たというような旨のお話があったと思います。

私どもの職員、県の職員も現場のほう立ち会った中で測定してございます。測定すべきものを測定事業者が抽出しながら測定したというふうなものについては、我々はそのように考えてございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 今お話がありましたけれども、私が言っているのは、測定すべきものは純粋な耐火れんがの粉碎されたものであって、それにほかのものが1対1の割合で混じっていたとすれば、それは別なものですよね。ですから、別なものを測定した、混合物ですよ、これは。

元の、そういう意味で測定すべき100%耐火れんがではなかったのではないかという意味で言ったものでありまして、違いますか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 途中でも答弁させていただいてございます。測定結果については、れんがのみを選択採取して行われたものだというふうに答弁させていただいております。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） その辺については疑問が残るところでありまして、小項目③に移ります。

小項目③、住民の要望事項について移ってきたいというふうに思います。

住民の皆さんは大変不安に思っておりまして、説明会を開いてほしいということを1月に事業者に要請しても、現時点でまだいついつ説明するという連絡はないと伺っております。地元の行政区の方は、この事件の全容を明らかにしていただきたいと。どのような安全対策を講じるのか、再発防止策はどのように考えているのか。それと、早期の説明会を求めており、また補償のことも言っているというふうに伺っております。

住民の説明会、これは住民に対する説明会は早急に行って、事件の全容を明らかにし、安全対策、再発防止策を示すのは、これだけ不安を与えておいて、事業者が行うべき当然のことだと思うんですが、市のほうとしては住民の皆さんの要望をどのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 小項目③として答弁させていただいてもよろしいでしょうか。

○14番（石井 栄君） いいですよ。

○環境推進部長（小里貴樹君） 住民要望に対する県、市の対応についての御質問でございます。

初めに、県はこれまで地元行政区と事業者の測定結果に係る国の評価を受けるための各種調整、測定結果や国の評価のホームページにおける公表、関係各所への説明の報告など、地域住民の不安の声を踏まえて様々な対応を進めてまいりました。また、地元行政からの要望につきましては、内容を確認の上、対応を検討中と伺っております。

次に、市としましては、これまで地元行政区の皆様との話合いや区長を通じての要望につきまして、採石事業者に対して経緯などの報告を求めたほか、指導や申入れの実施、現地での立会い、県との連絡調整など、地域に寄り添った対応をしてまいりました。

そのような中で、2月18日に地元の行政区から要請とお願いをいただいております。市ではこれまでも平成30年に締結した協定に基づき、採石事業者に対する指導等を実施しておりまして、今後も地域との連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 市のほうは早速、指導書というのを事業者に送ったりして、必要な対応や広報はされているのではないかなというふうにも思いますけれども、この事件を起こしたのは事業者であって、事業者が住民に対して、まだ正式な説明会や疑問に答える説明をしてない。

それから、地元との協定の中では放射線量の測定は定期的に行うとなっておりますが、その定期的というのも1か月に一遍でも定期的だし、半年に一遍でも定期的だし、何かよく解釈によって異なるような、今後の安全対策上いろいろな問題も含まれており、この場合、市民の安全を守る市としては、行政区の要望を採石事業者との間でしっかり確認するような、協定の見直しなんかには援助をすとか、その他のことにもできることがたくさんあるのではないかと思います。先ほど環境推進部長が言ったことの中にはそういうことも含まれているのかもしれませんが、これからどういう対応することが必要だというふうに現時点で考えているか、お話しください。

○議長（畑岡洋二君） 石井議員、小項目③終わって小項目④でよろしいですか。

○14番（石井 栄君） 小項目③です。受け止めに聞いているんです。この住民の要望に対する受け止めに聞いています。小項目③。

○議長（畑岡洋二君） 小項目③についての答弁。

環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 地域の皆様からの要望に対しての受け止めという形ですが、我々これまでも真摯に受け止めて、一緒になって連携をしながら対応するという話は、先ほども答弁したとおりでございます。

一方、市は茨城県からの権限移譲を受けて、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、様々な法律に基づく対応も行います。必要に応じた立入り、また緊急的な立入り、それは法律に基づく我々の職務として現場へ立入りを行います。

地域の皆様と事業者との間で結んでいる協定についての我々の役割は、立会いという形で入ってございますが、ただこの立会いの中においても、地域の方のお困りであることやそういったものについては事業者への指導、対応を行うということは、これまでと変わらないというふうに考えてございます。

また、本協定において内容を見直すべき事項が仮にあると地域の方から話があるとすれば、協定書でございます事業者と地域の方々の話合いの中で、その協定を見直すべきところは見直すといったことについても、市としては支援してまいりたいというふうに考えます。

○議長（畑岡洋二君） 石井議員。

○14番（石井 栄君） それでは、小項目④のこれから行っていくこと、まだ説明会も開かれてない、こういう現状に至って、市としての市民の要望に応える大きなことはどうということか。これからどんなふうに対応していくのか、お聞きをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 小項目④のこれから必要なことはという形で答弁させていただきます。

市では、平成30年に締結した協定の目的にありますとおり、採石事業者の事業活動による公害の防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境の保全をすることが重要であるというふうに考えてございます。

そのためには、これまでと同様に、引き続き県との連携や協定に基づく指導などを行っていくこと、また事業者においては今回の事案の全容を明らかにする説明会を実施し、再発防止策や安全対策の徹底を図ることが必要であるというふうに考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 石井議員。

○14番（石井 栄君） 安全対策の徹底ということに関してなんですけれども、先ほど井戸水の水質検査をやったところ、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の値は不検出であったというような説明がございましたね。不検出であったということは、大変これはほっとしましたよ。いい結果だなというふうに思いました。

しかし、放射性物質、それが土壌中の中で移動する速さというのはどのくらいなんですか。分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 申し訳ございません。放射線の移動速度、地中、土中の移動速度については存じません。

○議長（畑岡洋二君） 石井議員。

○14番（石井 栄君） 重金属イオンなどの土壌中の移動速度は1年間に1.5センチぐらいだという話も伺っております、放射性物質それぞれの特性については分かりませんが、井戸水から不検出であったとしても安全だという保障、現時点では安全でしょうけれ

ども、これから安全だという保障にはならないと思います。検出されたとしたら、何年も前からそういうものは土壌を通じて井戸水に入っていたということになりますので、これから市が果たすべき役割、権限移譲された部分と、それから住民の皆さんが望んでいる安全対策、その橋渡し役として市が果たすべき役割は非常に大きいと思いますので、この辺について今日、住民の方も来ておまして、市がどんなふうに対応するか注目しておりますので、できれば市長のほうから、これからの対応について一言お願いできればと思っております。答弁をお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 我々はこれからも法律にのっとり、しっかり適正に対応してまいります。

○議長（畑岡洋二君） 石井議員。

○14番（石井 栄君） 今、市長からもありましたように、これからも法律に基づいて適正に対処していきたいということでもありますので、関係各課の皆さんも、住民の要望に沿って安全・安心な市民環境をつくるために、市民の不安の解消につながるような、地元への対策、特に地元採石事業者に対しては、しっかり自分が起こした問題ですから説明をしっかりと、そして地元の住民の納得を得るように努力をしていただくように、市のほうも対応をお願いしたいと思っております。

そのことをお伝えをいたしまして、私の質問とさせていただきます。水道の質問でなくなってしまうので、申し訳ありませんでした。また後ほど、よろしく願います。どうもありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 14番石井 栄君の一般質問を終わります。

ここで2時10分まで休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番益子康子君の発言を許可いたします。

〔10番 益子康子君登壇〕

○10番（益子康子君） 10番、政研会の益子康子です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で質問してまいります。大項目は、二つです。

まず、大項目1、身寄りのない高齢者支援について。

身寄りのないという言葉の与える印象と実際の高齢者を比べて、私としましては少し違和感があるのですが、一応、国もこの言葉を使っておりますので、この言い方で質問してまいります。

以前、令和5年第4回定例会で、畑岡議長が一般質問で具体例を挙げ質問しておりました。

た。ふだんは問題なく暮らしている高齢者、独居の方が、急病・急死の際に困ることがたくさんあるというものでした。高齢ではあっても生き生きと活動し、ボランティアグループに所属し、地域の中でも居場所を持っている方は多くおられます。しかし、もし倒れて病院に運び込まれたとき、急性期医療が終わり、転院してください、または施設を探してくださいと言われたとき、身寄りがなければ本人が書類を読み、決めるということになります。また、本人死亡のときは、それ以上に大変なことになります。

具体例です。ほかの町に住む90歳代女性、車に乗り活動していた方が倒れ、救急車で運ばれます。子どもはいません。急性期医療の後、ほかの施設へ移るよう言われます。書類やたくさんパンフレットを見せられました。元気でなければ、検討し処理する意思決定はとても難しいのです。この方には本市に住む80歳代の弟がいましたので、決めることができました。もし、弟に判断能力がなかったとき、身元保証人は誰がするのか。金銭的なこと、また死後の連絡したいところ、埋葬のこと、財産のこと、安心できる笠間市にしてください、そういった要望がなされました。

問題は、ほかにもあります。私の友人、独身、子どもなし、兄弟なし、親しい親戚なし、財産はあります。趣味に打ち込み、県外、海外までも視野に入れて活動している、とても活発な方です。しかし、老後についての不安を解消したい。安心して趣味に生き、暮らしていきたいとのことで、数年前より自ら行動を始めています。行政書士に頼み、遺言書は作りました。死後の家のことと埋葬のことは、決めてあります。しかし全てではなく、入院時や施設入所になったときのことは未定。紹介された民間サービス業者に水戸から来ていただき話を聞いたところ、事前に何百万円かを入金し、もし病院に緊急移送されたときの対応に出張費と、またくれた方の時間給を支払い、その通帳に残金がなくなったときは、また再度100万円単位で入金するというシステムで、それではちょっと不安があるので、契約はしなかったというようなことです。

以上のような話が、それ以外にも幾つか耳に入っています。

国はこの課題に対応するモデル事業をはじめ、幾つかの自治体が実施しております。今回、笠間市は新規事業として1,474万5,000円の予算をつけ、身寄りのない高齢者支援に着手しました。よかったと思い、市民にも説明していきます。時代に即し、ますます必要となる事業です。

では、小項目①、身寄りのない高齢者とは。

笠間市で進める事業の対象者について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 10番益子議員の御質問にお答えをいたします。

身寄りのない高齢者を対象としました総合相談や入院時の支援、亡くなった後の処遇など、この事業の支援の対象となる方を具体的に申し上げますと、笠間市に住民票を有し、市内で独り暮らしをされている高齢者のうち、配偶者や兄弟、子ども、孫など2親等以内

の親族がいない方としております。また、これらの親族がいる場合でも所在不明であったり、関係を拒絶し支援を拒否する意思を示している場合や、認知症など心身の状態により支援できない場合には、本事業の対象として支援をしてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 小項目②、笠間市が“かさま安心サポート事業の実施”を始めるに当たっての理由についてお伺いいたしますが、数多くの課題があることと思います。この事業になり、その課題とか理由について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 市において、本事業の取組を開始する理由でございます。

少子高齢化が進む中、本市の民生委員の調査による独り暮らしの高齢者数の推移を見ますと、平成30年の2,342世帯から令和5年度末には3,003世帯と大きく増加をしております。それに伴いまして、いわゆる身寄りのない高齢者も増加をしております。これまで主に親族が中心となって担ってきた入院時の身元保証や御自身の死後の処遇などについて、第三者による支援ニーズが高まってきております。

一方で、そうした方の困り事や不安について家族にかわって支援する終身サポート事業を提供する民間事業者も増えてきておりますけれども、益子議員から先ほどお話ありましたように、事業者の中には契約内容が不明瞭であったり、預託金の管理が不十分であったりする事業者もありまして、利用者の不安につながっているというような現状、課題がございます。これらについて国でも問題点を指摘しておりまして、昨年6月には省庁横断で事業者に対するガイドラインを策定するなど、終身サポート事業の適正な運営について注意喚起をしております。

こうした状況を踏まえて、身寄りがいないことによる高齢者の不安を軽減するとともに、希望される方には安心してサポートが受けられるよう公的正確の強い社会福祉協議会に委託をするとともに、市と連携をしましてサービスを提供することで、事業内容の明確化と預託金利用の透明性を高め、市民が地域において安心して生活が送れるようにするため、市の事業として取り組むことにしたということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） では、小項目③、今お聞きしたその内容、今度具体的な内容はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） かさま安心サポート事業の具体的な内容につきましてお答えをいたします。

まず、事業の窓口として、笠間市社会福祉協議会にかさま安心サポートセンターの設置と3名の専任職員を配置しまして、身寄りのない高齢者に対する総合相談と契約による支援を一体的に実施をいたします。

総合相談とは、これまでも取り組んでまいりました、独り暮らしの方御本人からの相談や各種支援事業による実態把握、民生委員などの地域の支援者からの情報提供などを受け、本人の希望や状況により介護保険サービスなど既存の福祉的サービスや制度の利用支援、これに加えて、希望される方に対しましては、この事業による新たな受皿である契約による支援につなげていくものでございます。

契約による支援とは、利用者個人と社会福祉協議会が事務委任契約を結びまして、その契約に基づき、入退院時の支援やお亡くなりになった後の処遇などについての支援をするもので、具体的には、御本人が元気で過ごしているときは毎月御自宅を訪問し、定期的な見守りのほか、契約内容の意向に変更がないか、そういったことを確認をしております。また、入院が必要になった場合には入院費用の支払い代行や緊急時の連絡先となること、そのほか必要な物品の購入や公共機関への書類の提出など、入院されている間に御本人では対応できないことを代行するものでございます。

なお、入院に際しての医療行為への同意などは、現状において本人とその家族にしかできないということになっておりまして、そういったことにつきましては、御本人があらかじめ用意した終末期における医療行為に関する事前指示書、いわゆるリビングウィルをお預かりしまして、医療機関に提示をするというような支援をいたします。また、御本人が望まれる人生のしまい方、これを実現するために、事前に御自身がお亡くなりになった後の御希望を伺い、御自身が選ばれた葬祭事業者との連携により、火葬、納骨、御供養について御本人の意志を遂げるための支援をしております。

そのほか、財産管理や相続に関する相談があった場合には、弁護士、行政書士など専門職につなぐ支援を行ってまいります。なお、これらの契約に際しては、死後の預託金の取扱いについて公正証書遺言に明記をいただいた上で、入院や葬儀にかかる費用を預託金としてお預かりし、支援をしているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 支援の仕方は、やはり個々人の要望によって、その方がこういうことを支援してほしいと言ったものだけに支援がされるということで、やはりハードルが低いので、とても行きやすいと思います。

金額的なことがもし分かれば、一言お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） まず、定期的な見守り、声かけ、これについては月額2,000円、それから入院が必要になった場合には1日当たりの対応の費用として、1日当たり1,000円としておりますが、これも上限として5,000円と定めております。

それから、その他預託金については、御本人が希望する支援に必要な金額ということで、これはそれぞれ御希望される内容が決まってくるので、都度都度、御本人と事業者等を交えて、きちんと見積りを取って、明瞭な金額をお互いに理解をした上で受託をし

ていくというような内容でございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 公的な支援サービスなので、やはり安心できるということが一番大きいことかと思われま。

では、小項目④です。この大変いい事業の周知について、また問題点についても、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 本事業の周知につきましては、事業開始1年目であることを踏まえまして、幅広い事業内容の周知が重要であると考えております。市の広報紙やホームページなどへの掲載はもとより、本事業の趣旨を踏まえまして、連携が必要な各種業界への周知のほか、ケアマネ事業所や民生委員など高齢者支援に係る関係者団体等を通じて周知を依頼するなど、独り暮らし高齢者宅への訪問や相談対応時の制度案内を図ってまいりたいと考えております。

また、考えられる課題といたしましては、支援する内容が将来のことであるため、身近に迫った御自身の問題として捉えられるかどうかというあたり、それから備えとして考えるということ为先延ばししてしまう方が多いのではないかなという懸念がございます。そのことから、将来のことについて考えるきっかけとして市が作成し普及に取り組んでおります、今後の人生をどう歩んでいきたいかなど御自身の思いを記す「明日へつなぐノート」、これをさらなる普及と活用を図りまして、御本人の意思や将来像を明確にさせていただくとともに、事業の周知と、かさま安心サポートセンターを中心とした相談機会の充実に努めまして、一人一人に適した支援やサービスにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） やはり、この事業は、とてもこれから必要となってくる事業だと思っております。頼れる身寄りがいるということは、もう当たり前ではない時代です。夏頃にこの事業が始まると伺っております。とても期待したい事業ですので、どうぞよろしく願いいたしまして、周知のほうもよろしく願いいたします。

では、大項目1終わりにいたしまして、大項目2に移ります。大規模災害時の対応について（地震・水害を中心に）、質問してまいります。

内閣府が出しています防災情報のページ、令和6年能登半島地震についての特集に書かれていることです。災害に強いまちとは、住宅の耐震化や不燃化が進み、まちの基盤である街路を救急車や消防車がいつでも活動できるように整備し、地域の人々が活動するための公園・広場が確保され、緑化され、貯水槽など防災設備が整備されているようなまちですが、しかしそれだけでは万全ではなく、地域の人々が助け合える、つまり共助できるような関係が構築されていることが不可欠と書かれております。街路などのハード面、それだけでなく、住民の活動、その大きな二つが協力し合って、減災につながるということで

す。

阪神・淡路大震災から30年、能登半島地震から1年、どちらの地域の共通点、これを考えたとき、これまでどちらの地域も自分の地域は大きな災害は起こらないだろうという感覚を持っていた、それが反省すべき点と様々な文献に書かれております。能登半島地震のテレビでの映像を見て、倒れた家の下敷きになったとき、救助してほしいけれども、また救助したくても手が足りない。理由は、隣も倒壊しているからです。その隣も倒壊しているからです。このとき、本当に倒れない家であったらと、後で思うことです。そして、緊急車両などの応援が待たれるところ、道路に物があふれていれば、救助は遅れます。そのような中、活躍したのが、やはり地元の消防団員や地域の人々だったことが、とても大きなことです。

大規模災害時、災害に強いまちにするにはについて質問してまいります。

小項目①、公共施設の耐震について。

現在の公共施設の耐震化の状況、これについてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 10番益子議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の耐震についての御質問でございますが、平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災を踏まえまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律が施行され、本市におきましても平成22年3月に笠間市耐震改修促進計画を策定し、総合的に耐震化計画に取り組んできたところでございます。昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建物は、耐震診断やその後の耐震改修工事を順次、進めてきたところでございます。また、新基準により建築された建物につきましては、その基準により耐震性を有することを確認しております。

公共施設の耐震化についてでございますが、笠間市耐震改修促進計画におきまして耐震化の対象としております市役所庁舎や学校施設等の多くの方が出入りするおおむね1,000平方メートル以上の建物につきまして、43棟ございますが、これらの建物についての耐震化率は100%となっているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 1,000平方メートル以上の43棟は100%、大体このところが避難所となるようなところですので、安心はしております。

では、小項目②に移ります。民間住宅の耐震診断事業、あと耐震補強工事の概要について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 民間住宅の耐震診断と耐震補強工事の概要とのことでございますが、市におきましては、大規模地震による被害の低減と安心して暮らせる住まいの確保を目的とし、木造住宅の耐震化支援に関する取組を行っております。具体的な事業

としましては、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を対象とし、茨城県知事が認定する茨城県木造住宅耐震診断士を派遣して、住宅の耐震性を調査する笠間市木造住宅耐震診断派遣事業というものがございます。

また、耐震診断の結果、耐震補強が必要とされた木造住宅につきまして、その耐震改修工事に係る費用の一部を補助する笠間市木造住宅耐震改修補助事業も行っており、補助額は工事費の5分の4以内で100万円を上限としてございます。

これらの取組により、民間住宅の耐震診断と耐震補強工事への支援を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 昭和56年以前、つまり条件にあった対象となれば、工事費用の5分の4以内、100万円を上限とした補助が出るということですよ。

では、事業の対象となる住宅、つまりやはり耐震、補強したほうがいいというような住宅、これは市内にどれくらいあるのか。また、これまでの診断事業、つまり耐震の診断をした事業、改修事業、その実績について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） どのぐらいの対象になる住宅があるかとの御質問でございますが、旧耐震基準により建築された木造住宅の数につきましては、あくまで推計値でございますが、市内で2万1,500棟のうち、およそ3割に当たる6,700棟となっております。

診断事業の実績につきましては、事業開始、平成21年度から令和6年度までの間に、延べ112件診断を実施しております。近年、令和4年、令和5年と1件ぐらいしか対象なかったんですが、今回、能登半島の地震の影響もあったせいか、募集枠をちょっと拡大した結果、令和6年度におきましては今5件ほど診断が、実績が上がってございます。

しかしながら、耐震改修補助事業につきましては、平成30年度から開始した制度ではございますが、現在まで補助の実績はございません。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 対象となる家は、約30%ということでした。延べ112件、年間で数えると8件ということですが、このところは少し今年度は増えているということで。

1月20日の茨城新聞には、やはりこの補助事業は、県内でこの診断のほうの補助事業、2024年度は前年から見ると2.6倍、250件超と大幅にやはり増えているということですが、笠間市においても改修工事、実際はゼロということで、この辺のところを増やしていきたいというような、そういった希望です。

次、耐震診断では、診断はどのくらいかかるのか。耐震の改修費用どれくらいかかるものなのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 診断の費用についてでございますが、あくまで個人で受けた場合には、おおむね10万円程度費用がかかるものと聞いております。市の派遣事業を利用する場合には、自己負担が2,000円で診断を受けることができることになってございます。

また、耐震改修工事の費用につきましては、こちらちょっと一概には言えないのですが、日本建築防災協会が公表している資料によりますと、工事費はおおむね150万円程度と示されておりますが、住宅の大きさや構造によって全く異なることや近年の人件費や資材価格が高騰していること、また150万円というのは工事費本体そのものなので、この後、設計費だったり、管理費だったり、関連経費等がかかるため、実際にはもっと費用がかかるものと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 耐震診断のほうは自己負担金、その条件をクリアすれば2,000円でできる、ですから、やる方はいますが、やはりその改修費用は結構かかるということでしたね、150万円とか。やはり、この後、誰かが引き続いて住んでくれば一応改修するんでしょうけれども、高齢化になり、この後どうしようもない、誰も住んでくれる人のいない家となるとなかなか難しいとは思いますが、土台の筋交いとか耐震金物の取付けとか、例えば既存の壁に耐震パネルの取付けでちょっと強度を増すなど、そんなにお金のかからないような、もし補強工事ができるなら、その辺のところを周知していただいて、そういった補強工事につながればいいなということを希望いたします。

では、小項目③に移ります。小項目③、自主防災組織についてです。

自主防災というのは、災害が起きたときに一番最初に対応してくれる、また対応できるような顔と顔の見える、そういった組織だと思いますが、自主防災組織の現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 10番益子議員の質問にお答えいたします。

自主防災組織の現状についてということでございますが、現在市内には158組織の組織が設立されておりまして、東日本大震災から14年がたちまして、新たな自主防災組織の結成はこのところ年一、二件と結成が進んでおりませんでした。令和6年度の能登半島地震によりまして、令和6年度は2組織が結成されております。現在、未結成の行政区などに対しまして、これまで新任区長会での周知や未結成地区の区長などに対しまして、結成について個別対応などを行っておりまして、また結成の際の事務手続などを簡素化する、みなし結成についても促進をしております。

しかしながら、地域内で新たに組織を立ち上げる際の住民の合意や結成後の活動などに対し、負担を感じていることで結成に踏み切れないというところもございます。今後も、防災意識の向上と自主防災組織の活動など支援強化しつつ、未結成地区を対象に説明会な

どを行ってまいります。

自主防災組織の主な活動内容といたしましては、災害時などにおきましては、各地区の集会所などを活用した自主避難所の開設、近所のお年寄りなどの安否確認や避難支援などを担っておりまして、平常時には総合防災訓練への参加、出前講座の受講を通じ、関係機関との連携強化、防災意識の向上を図っておりまして、さらには笠間市自主防災連絡協議会での情報交換などを行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） やはり、防災組織は顔と顔の見える関係になっていますので、私の地域でも自主防災組織ができていますが、やはりその地区の班長なり区長とも顔合わせしていますので、何かの災害が起きたときにはとても力強い組織だと思いますので、今後ともその結成の働きかけ、よろしく願いいたします。

では、小項目④に移ります。

保存食、つまり避難所での保存食とかはたくさん量があると思いますが、その入替えについてはどのようにしているのか。また、その保存食、入れ替えるときに古くなった保存食ありますよね、たくさん。それはどのように利用しているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 保存食の入替え等利用についてでございます。

笠間市地域防災計画の食料供給計画に基づきまして、発災初期の食料など供給に必要となる人口を3,200人と想定いたしまして、その3食分として食料備蓄目標量9,600食といたしまして、食料といたしまして主にアルファ米の備蓄をしております。現在、1万7,000食を備蓄しているところでございます。このアルファ米につきましては賞味期限が約5年となっていることから、5年間にかけて計画的に更新をしているところでございます。

賞味期限が迫ってきた備蓄食料などにつきましては、順次、総合防災訓練時の応急給食の訓練や防災出前講座などの際に備えに対する意識向上などを目的に、参加者へ配布し、廃棄することなく、期限内に備蓄品の有効活用をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 答弁にありましたように、防災訓練時にもその入替え保存食は利用とありました。あと、そういった防災訓練のときに市民の方にも配るということで、やはり災害があったときにアルファ米なり缶詰とかいろいろあるんだと思いますが、それに慣れるということはとても大切だと思いますので、その辺のところよろしく願いいたします。

災害については、令和6年度だけでも3名の議員が災害について質問しております。笠間市の答弁から、災害対策はかなり力を入れ、しっかりとしたものになっていることが分かっております。道の駅なども大きな災害を想定し、駐車場が水洗トイレになるとか、そういったものも訪問してお聞きいたしました。

では、防災訓練という、今答弁にありましたように、防災訓練はやはりとても重要です。防災意識の高揚にそれはつながりまして、そのときどう動いたらよいのか、市民一人一人が身につけることができるからです。

では、笠間市において、学校とは別に防災訓練、どのようなことをしているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 主な訓練といたしましては、年に1回、市総合防災訓練といたしまして、住民参加型の防災関係機関の協力のもとで実施をしております。

訓練の内容といたしましては、地域住民が避難所まで避難する避難訓練をはじめとして、関係機関との情報伝達訓練、応急給水訓練、給食訓練等を実施しております。また、今年度におきましては、今月15日、16日に一般的なアウトドア用品を使用しまして、テントで宿泊をする防災キャンプを新たに訓練に盛り込み、実施する予定でございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） テントで泊りがけです、これは本当に防災のときにとっても役に立つ訓練だと思いますので、よろしく願いいたしまして、次の質問に行きますが、大規模災害時、拠点避難所が八つありますよね。そこに笠間市の職員が一つの避難所に5名ずつ配置されるということをお聞きしましたが、その5名は毎年変わるのかどうか。

そして、その5名は、拠点避難所に行ったときにすぐ動けるような、そういった訓練はしているのかどうか。その辺のところをお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 拠点避難所の訓練ということで、年度当初に8か所の拠点避難所に開設担当職員5名を選任しております。

この担当者を対象に、避難所の開設、運営訓練を実施しております。拠点避難所の開設手順、避難所内で利用するテントや発電機など備蓄資機材の取扱い要領訓練を実施するとともに、当該防災訓練時に避難所開設、避難訓練を実施しているところでございます。こちらの訓練につきましては例年4月中に実施しまして、人事異動とかがありましてもすぐ対応できるようにということで、対応しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 確かにそのときに対応できるような、そういった訓練よろしく願いいたしまして、次、小項目⑤に移ります。要支援者対策についてです。

つまり、高齢者、障害者、その中には支援の不要な方、相当含まれていると思いますが、災害時支援を希望する方、そういう方はどういうふうに限定しているのか。また、その限定された人の個人情報の件もあるので難しいと思いますが、その辺の問題はどのようにクリアしているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 災害時に円滑、迅速に安否確認や避難誘導を行うために、平成26年に笠間市災害時避難行動要支援者プランを策定し、災害時における要支援者の支援体制の整備を図っております。

具体的には、高齢者や障害者など災害時に支援を必要とする人、いわゆる要支援者を把握するため、民生委員などによる個別訪問調査を行いまして、要支援者の実情を把握しているところでございます。その後、本人の同意に基づきまして登録をさせていただき、必要な支援や避難先、身近な支援者の有無について、支援者間で共有することによりまして、地域の中で安否確認や避難支援をすることとしております。

また、その情報でございますが、災害発生時の迅速な支援のために要支援者の情報については、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、希望する行政区や自主防災組織など身近な支援関係者に提供し、共有を図っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 具体例で言いますと、支援を必要とする聾者の方と手話の方、一部では顔合わせをして、そういった行動をしているという話も伺っておりますが、友部地区には二つ手話グループがあるんですが、災害時そのグループの人たちは幾らでも協力したいという方がほとんどなのですが、聾者の支援してほしいという方とそのグループの方の顔合わせを、まだ具体的にしていない。ですから、個人情報でクリアしていても、その聾者のところにもし救助のほうに行ったとしても多分警戒されてドアを開けないだろうということで、できましたら具体的に顔合わせというような、そういった事業はできるだけ早く実現していただきたいと希望いたします。

では、小項目⑥に移ります。

緊急車両が活動できる対策として笠間市はどういったことをしているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 緊急車両が活動できる対策についての御質問でございますが、いろいろ緊急活動はあるかと、先ほどおっしゃったような道路の警戒ですね。ごみを片づけたり、そういうのはあると思うんですが、主に電柱に特化して御回答させていただきたいかと思いますが、大規模災害時には倒壊した電柱等により道路が分断され、人命救助や物資輸送、緊急車両の通行に支障を来していることは御存じかとございます。

そのような中、国におきましては、平成28年に災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、無電柱化推進に関する法律が策定され、緊急輸送道路として、各都道府県の緊急輸送道路ネットワーク計画策定協議会が指定しました道路に電気設備等を地下に埋設し、電柱を取り除く無電柱化事業の取組が全国的に進められております。笠間市内におきましても既に、国の事業といたしまして国道50号の寺崎地内や、県の事業といたしまして県道平友部停車場線、友部駅前地内におきまして、無電柱化事業が進めら

れているところでございます。

本市といたしましても、県内市町村では初となる笠間市無電柱化推進計画を策定し、現在市役所の周辺の緊急輸送道路に位置づけられている市道におきまして、今後、無電柱化事業を行っていく予定となっております。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） やはり、緊急車両が活動できるというのに対しては、無電柱化というのはとてもいい対策だと思っております。国の事業としても笠間の国道50号というんですから、消防車が出られるような救急車とか、消防署の前ですよ。あと、県の事業としては友部駅前のあの辺、県内市町村で初の笠間市無電柱化推進計画策定中ということで、大変事業費はかかるとは思いますが、この事業よろしく願いいたしまして、次の小項目⑦に移ります。

水害対策について、どういった対策をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 水害対策についての御質問でございますが、例年激甚化、頻発化する梅雨期や台風期におきましては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、また内水氾濫や崖崩れなど、人的被害及び住宅被害が発生しているところでございます。本市におきましても、このような状況を踏まえ、防災・減災対策に取り組んできたところでございます。

河川の洪水対策につきましては、県管理の一级河川、涸沼川等におきましては、県に対し、本市や流域市町村で構成されております涸沼川改修期成同盟会による要望活動を実施しており、現在、笠間工区、片庭川合流点から昭和橋、また上加賀田地内周辺の延長約1.7キロメートル区間におきまして、護岸などの堤防強化や堤防のかさ上げ、河川内断面の拡幅、また河川内の掘削などを集中的に実施いただいております。整備が進んできているところでございます。加えて、稲田川や二反田川、片庭川などの涸沼川の支川におきましても、護岸工事やしゅんせつなどを実施いただいております。今後も県に対し未改修区間も含めた河川整備に対する要望を実施してまいりたいと考えております。あわせて、笠間市が管理する河川や水路におきましても、しゅんせつなどの工事を定期的に行ってきたところでございます。

これまで道路の冠水の対策といたしましては、地形や経済的合理性が高い施工方法を考慮した上で、排水整備工事等も実施してきたところでございます。近年の主な整備箇所としましては、友部地区におきましては八雲地内周辺や、笠間地区におきましては笠間支所周辺において排水整備工事等を実施してきております。また、現在、友部地区の住宅開発など宅地化が進んでいる旭町を含む周辺地域におきましては、浸水被害軽減のため、排水整備計画の策定を進めているところでございます。

今後も激甚化・頻発化している気象情報などを注視しまして、各種河川や道路などの整

備を進めていくとともに、ハザードマップなどによる注意喚起や情報提供を適切に行い、管理の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） このところずっと水害というか、床上浸水とかそういう話は聞いてないので、やはりこういった対策をしていることからだと思います。今後ともこの管理の強化、よろしく願いいたしまして、小項目⑦を終了いたします。

では、小項目⑧に移ります。田んぼダムについて。

国は令和3年に流域治水関連法を施行、茨城県は令和6年に田んぼダム促進緊急対策事業に着手し、田んぼダムの取組を推進しております。

では、田んぼダムとはどういったものなのか、まずはお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 10番益子議員の質問にお答えします。

田んぼダムについてでございますが、田んぼダムとは、水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高めることで、大雨の際により多くの雨水を水田に一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことで排水が制御され、下流の農地や住宅地の浸水被害を軽減する取組でございます。基本的な仕組みといたしましては、排水弁についている流量調整盤の高さを耕作者などが調整し、雨水の排出する速度を制御いたします。これにより、河川の水位が急激に上昇することを抑え、河川の氾濫を防ぐといった地域の治水対策としても非常に重要な役割を果たすものでございます。

このことから、田んぼダムの取組は全国に広がっており、市内においては、経営土地改良事業で実施中である笠間大淵地区において令和5年度、令和6年度で設置がされたところでございます。田んぼダムは土地改良事業中だけではなく、事業完了後も地域の合意形成が図れれば取組ができることから、土地改良区や多面的機能支払交付金活動組織など全てに働きかけを行っておりますが、さらに啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） 田んぼダムという考えは、とてもいいことです。

では、もし稲が実って、その収穫時に水害が起きたとき、田んぼダムを使用してくださいと言ったときに、その実った稲などへの影響、その辺はどうなのでしょう。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 田んぼダムのデメリットというところかと考えております。

先ほど答弁したとおり、大きなメリットのある事業であることは我々も認識しておりますが、今、益子議員おっしゃったとおり、大雨が続いたときに田んぼの中に水が長時間貯留することによって、農作物に被害が出るということも十分想定されておりますので、そ

の辺は災害の被害軽減と農作物をバランスを取りながら、取組を行う土地改良区であったり、水利組合で考えてやっていくものだというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 益子康子君。

○10番（益子康子君） どうもありがとうございます。

2011年、東日本大震災のことを、多くの方がよく覚えていることと思います。私もこの庁舎の、そのときは1階にいまして、相談業務をしておりました。駐車場の車が飛び跳ねていまして、屋根瓦が一瞬で落ちるのも目にしました。こんなにも大きな力で揺さぶられ、怖い思いをしまして家にたどり着きましたが、途中、電車の踏切も落ちていましたが、高校生の男子がその踏切を上げて車の通行を協力してくれておりました。

しかし、あれから14年がたちまして、危機意識が弱まったように感じております。これが、自分としても反省すべきことです。南海トラフ地震は、30年以内80%の確率とされております。最近のテレビ番組で、根拠や対策について専門家の方と検証しておりました。そして、被災想定のみちが、現実的にこういった取組をしております。日本唯一である津波シェルターを造ったまち、あと津波避難タワー、高いタワーを造ったまち、様々な取組をしていることに現実感が増しています。

本市といたしましても被害が最小となる取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 10番益子康子君の一般質問を終わります。

3時10分まで休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番村上寿之君の発言を許可いたします。

〔13番 村上寿之君登壇〕

○13番（村上寿之君） 13番、市政会の村上寿之です。通告に従いまして、一問一答で質問します。

それでは、大項目1、日本一の笠間の栗について、質問します。

昨年度に続き、今年度も予算化しているこの事業はどのような事業なのか、質問します。

小項目①、令和7年度産、笠間栗ブランド推進事業について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 13番村上議員の質問にお答えします。

令和7年度栗ブランド推進事業についてでございますが、首都圏でのプロモーションやかさま新栗まつりなどのイベントの開催、市内周遊を促すパンフレットの作成やSNSによる情報発信を行い、幅広い地域や年齢層に向けたPR事業を行ってまいります。

また、良質な笠間の栗を消費者に提供できるように、関係機関と連携を行い、生栗の認証制度やコールドチェーンによる流通販売の推進、剪定講習会やむき手マイスター養成講座なども、引き続き実施してまいります。

かさま新栗まつりにおいては、アイデアレシピコンテスト「一般の部」において、令和7年度は料理の部とスイーツの部に分け、茨城県内の高校生以上の方々から募集を行い、ステージで最優秀賞を決定いたします。このほか、特別出展として、先日かさま応援大使に委嘱された株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの内藤武志シェフや、茨城県を中心に様々なジャンルの飲食店が集まり県食材の研究及びメニュー開発をしている、常陸国ガストロノミーLABというグループによる笠間の栗商品の販売を新たに予定しております。

さらに、栗の文化が少ない北海道などにおいて、笠間の栗の新たな販路拡大に取り組み、さらなる知名度向上を目指してまいります。また、これまでのプロモーション活動により、日立農業協同組合笠間地区栗部会における生栗の販売単価は年々上昇しており、一定のブランド化が進んでいると考えております。しかし、他の有名産地と比較すると全国的な知名度はまだ低いことから、儲かる笠間の栗産地づくり協議会を中心に様々な事業に取り組み、ブランド力をさらに強化し、知名度向上を図ることで、生産者をはじめとする笠間の栗に関わる全ての皆様の所得の向上を目指してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） この事業の目指すところは何でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） この事業の目指すところについてでございますが、笠間の栗のさらなる知名度及びブランド力がさらに向上し、栗の販売単価が上がることで、生産者、加工事業者、和洋菓子店、飲食事業者など、笠間の栗に関わる全ての方々の所得が向上することです。そして、その結果により、笠間の栗が持続可能な産業になることでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 令和6年度の予算額2,556万円から令和7年度の予算が2,100万円と、予算が約400万円減っている。笠間市が目指そうとしているところに近づいてきたから、この予算が減ったんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 目指そうとしているところに近づいてきたから、減らしたわけではございません。これまで、JR東日本と連携した広告媒体などを活用した大規模なプロモーションやインフルエンサーと連携したSNSでの情報発信などを実施してきたことで、一定の知名度が得られたと感じております。

予算は減額になっておりますが、これまでの事業を見直し、より効果的な事業を推進す

るために、令和7年度は高級ホテルや大手企業など全国的な事業者との連携や令和6年度に新たにPR動画を作成いたしまして、今、市の公式の笠間チャンネルのほうで公開しているんですが、それを用いた周知、SNSの情報発信、品質のよさや特徴を生かした高付加価値での販売を行うことで、さらなるブランド力向上を図っていくことでありまして、減額の大きな理由といたしましては、JRの駅構内でやっていた広告を取りやめまして、友部駅、岩間駅の自由通路で装飾を継続して続けていこうということにしたのが、減額の大きな要因となっております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） よく分かりました。

では、笠間市の栗の知名度は、全国の栗産地の中でどのぐらいの位置にいると思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 笠間の栗の産地としては、全国ではトップレベルということを感じております。

しかしながら、栗菓子や栗の町という点では、我々いろいろなところPR行ったり、加工事業者とお話した中では、まだまだ笠間は栗の産地なんですかという声が聞こえておりますので、長野県の小布施や熊本県産の栗、丹波地方の丹波栗に比べると、消費者もしくは加工事業者の中でもまだまだ認知度が高いとは言えないと考えております。

生栗の販売単価につきましても、他の有名産地に比べるとまだまだでございまして、例を挙げると、本年度の東京市場の平均単価につきましては、笠間市産が平均976円、熊本県産が1,451円、長野県産が2,000円、京都府丹波地方の栗ですね、これが2,862円。単価の部分についてもまだまだと感じておりますので、トップレベルの産地に仲間入りを果たしたけれども、まだまだやることはたくさんあるというふうな認識をしております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） もう1回確認で、笠間は幾らでしたっけ。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 976円。ちなみに、茨城県の平均単価としては858円です。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） この件に対して、農政課の職員はどのように感じていますか。どういうふうに思っていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ただいま答弁したとおり、生産としてはトップレベルの仲間入りを果たしたが、まだまだ伸び代あるんじゃないかというところで、私を含め農政課の全職員、同じ共通認識で一生懸命仕事に取り組んでいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私は、笠間の栗は日本一の知名度を誇っていると思うが、市は笠間の栗の知名度が日本一になるために、あと何が必要と思いますか。金額の面でしょうけれども、そこをお答えください。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 生産・加工における品質の向上、あとは収量、生産量の確保というのが一番大事だと思っております。

それに加えて、先ほど答弁にもありましたが、様々なプロモーション活動による認知度の向上等が必要と考えておりました、生産者だけが頑張ってもできるものとは考えておりませんので、生産者から加工事業者、販売事業者等関係機関を含めて、皆で一丸となって取り組んでいくことが必要と考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そのとおりで、これだけの予算を使って笠間の栗の知名度が日本一と思いながら仕事をしていただきたいが、これだけの予算を使っているんですから、当然金額の部分がちょっと出てくるとは私、思わなかった。ただ、そこをやはり有名産地と同じレベルに持っていかなくちゃ、やはり日本一になれないという部分もあるので、そこに努力をしていただきたいと私は思います。どうしろと言ったってなかなか難しいと思うので、農協とぜひ力を合わせて、2,000円ぐらいになれるように頑張りたいと思います。

予算内示会の産業経済部長の説明の中で、北海道に笠間の栗を売りたいとお話をしましたが、どのように売る予定ですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 北海道についてでございますが、昨年11月に茨城県の事業を活用して、テストマーケティングということでテスト販売を行いました。現地の方々といろいろお話すること、事業者、マーケットの方々、購入者等のいろいろな方とお話できたんですが、秋になると栗を食べるという文化が北海道にはない。まして栗で、北海道に主要な栗の生産地はないというところから、市としては栗産業の空白地であることから、北海道の販路開拓をしていこうというところを進めております。

今後は、先ほど御説明いたしました、プリンスホテルの内藤シェフ、プリンスホテル、北海道にもたくさんホテル持っていらっしゃるので、そのホテル事業者に対して栗ペーストの1次加工品などの品質や特徴をきちんと説明しながら、使っていただけるように営業をかけていきたいと考えております。そのほか、大型の商業施設や札幌市内の地元の人々が集まる場所でのフェアやイベントの出展などをして、北海道に販路を拡大していきたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、北海道以外に、ほかの都市や地方にも栗を売るお考えは

ございますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 北海道以外の販路の拡大の考え方でございますが、我々の作っている高品質でいいもので、笠間の栗というものでブランド化、商品開発等を行ってくれる事業者があれば、我々のできる範囲の中で積極的に全国どこでも供給していきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その考えは分かりました。

では、笠間の栗が日本全国に流通することはすばらしいことと思うが、笠間市で栗を扱う商売をしている業者に笠間の栗は十分に行き届いているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生栗につきましては、収穫が始まるわせの時期に需要と供給のバランスが一時的に不足している場合があるということは伺っております。市内業者から問合せがあった場合には、JAの栗部会等に問合せ、回してもらえるかどうか相談してくださいというふうな案内をしているところでございます。

また、栗ペーストなどの1次加工品につきましては、関係機関による第三セクターの加工場が本格稼働したことにより、通年安定供給体制できる体制が整備されておりますので、これについては問題なく行き届いていると考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、笠間の業者には総合的には行き届いているという御理解でよろしいですね。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生栗については、一時的には不足の時期が生じるということも認識しておりますが、総体的に考えますと、市内の事業者に流通されているというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） このところもっと協議したいんですけども、時間がないので。

笠間の栗のブランド力は、10年前から比べても毎年右肩上がり伸びている。これは、市長を中心とした栗に携わる多くの職員の努力のたまものだと私は思っています。

しかし、うれしい話の裏側には、こんな話もあります。9月下旬から11月上旬にかけての道の駅では、笠間の栗を求めて多くの県内外の方たちでにぎわいます。しかし、目的の商品が売り切れであったり、これ栗ですね、あまりの混雑で買うのを諦めたりして帰路につくという方も聞きます。これ、モンブランのことですね。

このようなことは事実かどうか、分かっていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生栗を求めて道の駅に訪れるお客様は、大変シーズンになると多いことは感じております。

直売所みどりの風では売行きが好調であるため、来店のタイミングによっては在庫がなくなっている場合があるということも伺っております。みどりの風では在庫がなくなった際、直売所の会員に対して追加納品の依頼をするなど、商品が途切れることのないよう努めていただいているところでございます。

常陸農協の笠間地区栗部会におきましても、品薄が続くような場合、さらに出荷していただけるような取組をしているということを知っております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 当然、私の聞いた話では、生栗が欲しくても買えないというような遠くから来た人がいると。また、さっき生栗の話だけ出たんですけども、モンブランなんて全く買えないと。テレビのいろいろな取材で笠間のモンブランは大変評判がよくて、これを食べに笠間にわざわざ来たのに食べられないで、混んでいて帰っちゃったんだよという方が多々いるという話を聞きます。

それに対しての、何か対策はございますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 道の駅で栗の商品が買えない、モンブランが長蛇の列で食べられない等のお話かと思いますが、我々の周知不足もあるのかもしれませんが、道の駅かさま以外にも生栗を販売している店舗は、市内に数店舗ございます。

既に、笠間の栗の専用ホームページ、インターネットで検索していただくとすぐ出てくると思うんですが、その専用のホームページ掲載の承諾を得た市内の生栗生産事業者6店舗の周知をしているところでございます。道の駅で買えないときにはそういうふうなところ、市内回ってみてはいかがですかという周知については、これからは課題があると思いますので、そこはきちんとした対応をしていきたいと考えております。

それに対して、令和7年度はホームページ掲載情報の充実や新たに生栗販売事業者を紹介するパンフレットなどを作成し、周知、PRすることで、市内にいらした方に御迷惑のかからないような対応を取っていきたいと思います。

モンブランに関しても同じで、道の駅で長蛇の列で食べられない方に対して、市内ではもんぶらり旅マップなどをデジタル版で活用して、きちんと周知して、並んでいるようだったらほかもありますのでという誘導するような案内を充実させていきたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ちなみに、道の駅ではそれやっているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 紙ベースのパンフレットについてはパンフレットのラックに置いてございますが、積極的に周知しているというところはないような状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ積極的に周知していただいて、笠間のモンブランをより多くの方たちに食べてもらおう。そして、もっと笠間はすばらしいところなんだというのを、モンブランを通じてアピールしていただければいいなというふうに思っています。

遠くから笠間に来て何も買えないで帰る人たちが出ないようにするには、結局どうすればよろしいと思っておりますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 繰り返しの答弁になりますが、いろいろなところで生栗、モンブラン等、販売されているということ積極的にPRしていくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 先ほどいろいろなお話を聞きましたけれども、笠間市の栗を買えない人たちがいなくなるようになってから、笠間の栗を市外とか、結局地方、さっき言った北海道とか、いろいろな全国に売ってもいいのではないかと思うんですけれども、そこらの考え方をお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市において事業の調整のバランスを取ったらどうかという質問かというふうな理解ですが、それに関しては市のほうで行うつもりはございません。

というのは、市内で収穫される栗、平均反収を面積で掛けると約600トンの栗があるというふうに推計されております。そのうち、JA常陸栗部会の取扱い130トンですので、そのほかの多くが個人で販売される、もしくは庭先の集荷業者に買取りがされているという状況ですので、全体の600トンというパイをいかに笠間でお金が落ちるようにするかという仕組みをつくっていくというのが我々の使命と考えておりますので、現時点で需給のバランスの調整ということは考えておりません。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 確かに、そのとおりですよ。ただ、やはり笠間の栗というのが地元で買えないというのも一つのネックだと思うので、その辺も頭の中に入れていただいて、この事業の栗ブランド力強化というものに対して力を入れていただければいいなというふうに思っています。

笠間の栗ブランド推進事業で、多くの人々に笠間の栗ブランドが浸透してきたことはすばらしいと思っております。ただ、しかし笠間市に来て、何も買えないで帰る人もいる、その辺の対策も今後もっと検討していただき、この事業の成果が多くの人に実りあるもの

になることを期待しまして、小項目①を終わりにします。

続きまして、小項目②です。昨年度より実施している「笠間の栗」水田畑地化モデル事業について質問します。

令和7年度「笠間の栗」水田畑地化モデル事業について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 「笠間の栗」水田畑地化モデル事業についてでございますが、当事業は、近年の担い手の減少や耕作放棄地が増えている状況を受け、水田を畑地化し高収益作物に転換することで、農地の有効活用や農業所得の向上を図ることを目指す事業でございます。事業内容につきましては、日草場周辺の耕作放棄地になっている2.57ヘクタールの水田を畑地に整備し、本市の主要農産物に位置づけられている笠間の栗の生産拡大を推進するための実証モデル事業でございます。

事業実施に当たっては、県の補助事業を活用し、市が事業主体となって整備を行うものでございます。令和6年度には工事着手に向けた測量設計を実施、栗の生産者や有機栽培、土壌栽培技術及び排水についての専門家を交え、整備計画プロジェクトチームを立ち上げ、整備計画の策定を進めてまいりました。令和7年度につきましては、この整備計画に基づき、実際に工事を発注いたします。主に基盤整備、暗渠排水用排水路などの整備を実施し、整備完了後には土地の境界確認、復元を行いまして、来年度中には一部でも栗の植栽を開始したいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 令和7年度のこの事業の予算が1億1,349万円と昨年度に比べて約1億円近い予算が増えているが、その要因は何でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先ほど答弁申し上げたとおり、令和6年度までは主に設計業務委託というデスクワークをやっておりました。令和7年度から実際の本格的な工事に入るため、予算が増えているということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、将来この事業を通じて、どのぐらいの耕作放棄地を栗畑にしたいと考えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 現在、将来の取組面積については、設定はまだしておりません。というのは、これ当事業、実証事業でございますので、耕作放棄地となっている水田を畑地にして、本当に栗の生産ができるのかと。失敗する気はございませんが、これにつきまして笠間市農業公社のほうに管理をさせる予定でございます。

この事業を開始するに当たっては、私も直接見てきましたが、京都の丹波地方では水田畑地化で栗というのは日常的に行われている事業でございますので、そこの技術的な知見

を笠間にフィードバックして、笠間に合うスタイルということでやっていくことでございますので、現在として将来の取組面積については、設定はしておりません。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） この事業が成功か失敗かと判断するまでには、どのぐらいの年月を見えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 成功か失敗かの判断、かなり厳しい御質問かと思えますが、一般的に栗、新植で植えてから3年から5年間は実がならない期間となりますので、おおむね5年間、成功するために一生懸命頑張りたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、この事業が成功したと判断した場合、農家にどのようなアクションを起こしますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今回の水田畑地化の整備事業、笠間市で想定されるフルオプションの事業でやっておりますので、事業費が高額になっておりますが、その中で例えば地形の成形の仕方であったり、暗渠排水の密度、何本入れるとか何メートル間隔で入れるとかというところを実証実験をいたしまして、それで成功した後にはその知見をもとに各地区の耕作放棄地に対して、その場所に合った、全てフル装備で整備する必要はないですけれども、暗渠もパイプで入れるのか素焼きの土管で入れるのか、それともズリの石を入れて簡易的な暗渠で済むのかというところを知見を高めながら、適宜指導、横展開していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。様子を見たいと思っております。しっかり取り組んでいただければいいなと思っております。

以上で小項目②を終わりにしたいと思います。

次に、小項目③で、日本一の栗を作るには、栗の木の管理や剪定は必ず必要です。笠間市の栗の剪定に関する現状はどのようになっているか、質問します。

小項目③、栗の剪定について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗の剪定についてでございますが、剪定は樹木の形を整え、日当たりや風通しをよくすることで作業効率を向上させたり、翌年度に品質のよい栗の収量を増加させたりする上で重要な作業となっております。

剪定方法は生産者によって異なりますが、剪定講習会の指導をしている茨城県の笠間地域農業改良普及センターでは、今後、剪定作業や病虫害防除がしやすい、手間の掛からない栗農場をつくるために、高さ3.5メートル以下とした低樹高栽培にすることを推奨して

おります。

剪定に適した時期といたしましては、冬の休眠期である12月から翌年3月の間に行うと樹木へのストレスを最小限に抑え、春の成長期に向けた健康な成長を促すことができるとされております。

剪定した枝の処分につきましては、裁断または粉碎して堆肥化やチップ化を行ったり、適切な場所や風向き、時間帯、燃やす量など周辺環境に配慮しながら焼却がされているところがございます。また、有料とはなりますが、産業廃棄物事業者への処分を依頼したり、事業系廃棄物として市環境センターへ搬入されているという事例を伺っているところです。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 生産者から剪定の要望などをお願いされた場合、現在シルバー人材センターが引受けていると聞くが、ほかに剪定を引受けてくれるところはあるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 剪定を引き受けてくれるところにつきましては、業としてやっているところについては現在ございません。

現在、シルバー人材センターにも聞き取りをしたんですが、四、五人の方、剪定ができる方がいらっしゃるんですけども、やはり先ほどの答弁にあったように、剪定の方法、低樹高でやるとか、わい化でやるとか、落下傘の型でやるとかというおのこの農地の所有者の思いが強いので、トラブルになることが多くあることから、今のところ受付は休止しているというふうに聞いております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、先ほど産業経済部長からの答弁でもあったように、剪定の重要性が大分伝わってきたんですけども、日本一の栗の作付面積と収量がある笠間市の栗の剪定を行う人のあっせんができないのに、私は違和感を感じます。しりですからね。

栗の剪定作業者の育成などは、考えていませんか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗の剪定作業者の育成についてでございますが、先ほどからの答弁にもあるように、栗の圃場の所有者の考え方によって剪定の方法も様々でございますし、地域的要件、山際にある栗、日当たりのいいところ悪いところ、様々な要件がございますので、一義的には栗畑を所有する農家の方がやられるのがベストな状況だと考えております。

でも、剪定が行えない理由がある場合には、その近くの生産者が協力して剪定作業を行っていくのが重要と考えておりますので、現在のところ市のほうにも剪定を依頼したいという要望が現実に来ていない状況でございますので、現在は育成ということは考えておりません。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市のほうには来てなくても、私はいろいろな栗農家の方と接触をしている中で、剪定をしたいんだけど、やる人がいないから剪定ができないという話を聞いてくるんですよ。でも結局、よい栗を作るためには剪定が必要じゃないですか。そこで剪定を行いますと呼びかければ、お願いするという農家はそれ相当いると思う。

剪定のできない農家のため、耕作放棄地解消のため、次年度から栗の剪定に対する予算を何か考えて、栗の剪定をもっと充実した形でできるような対応をしていただきたいが、その辺の考えを市はどのように思っているか。全くしないか。簡単でいいですよ。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市といたしましては、県と協力して剪定講習会を継続していくというのが一番に考えておりますが、村上議員のほうにも剪定してもらいたいという声があるというお話も聞きましたので、生産者の集まりであったり、県や関係機関にアンケート等をやりまして、そういうニーズがあるのかどうかというところの調査から始めたいと思っております。それに対してニーズが高まって、事業の必要があれば、適宜、予算のほうは要求していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、私の聞き取りでは相当数の剪定やってほしいという方がいるという現実です。結局、耕作放棄地になっているような栗山というのもあると思うんですけども、耕作放棄地になっている理由なんていうのは、剪定できないからどんどんどんどん伸びちゃって、伸びれば伸びるほど剪定しづらくなっちゃってやらないというような現実なんですけれども、木がちっちゃいうちであれば剪定することに対してだって、そんなに苦にならない。でも、ただ剪定自分でできないから誰かにお願いしたいということが、私に対しての要望なんです。その辺を酌み取っていただき、ぜひ剪定のことを考えていただければと思います。

栗の剪定作業をすれば稼げるというような、人材づくりもしてほしいんです。結局、何も仕事してないで、剪定すればお金になるというような方を育成していただければ、そういう中でも栗の剪定ができるのかなと思っているんですけども。

そういう人材づくりと環境づくりを考えていただきたいと思うんですけども、どのようにお考えありますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 人材づくりと環境づくりという点でございますが、先ほども答弁しましたが、耕作放棄地になりそうな栗畑を何とかしなくてはいけないというのは我々も重要な事業と考えておりまして、剪定をする方がいないという現実も、高齢化により進んでいくという現実も分かっているつもりでございます。

しかしながら、新たに栗の圃場を拡大したいという問合せは、これは逆に市にたくさん

来ている状況でございますので、耕作放棄地になりそうな栗の農地を持っている方に、きちんと自分で農業経営をやっていく意思があるのか、それともせつかく成木がある圃場だから、農地中間管理事業等を通して賃貸借を行い、そのお金を頂くとかというのを、どれがベストなのかというのをケース・バイ・ケースで、10人いればみんな違うと思いますので、ベストな選択のお手伝いをできればというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私は、この栗というものに対して、当然ブランド、いいもの全て含めた中で、この栗で笠間市は相当知名度を上げているところに、栗で貢献しているところがあると思うんですけども、そこで剪定をして小遣い稼ぎぐらいになれるような人づくりというのもできれば、冬の時期なんていうのは農家の方でも遊んでいる方いっぱいいると思うんですよ。そういう中で、ここ剪定してくれというような頼まれた方がいて、全く今まで何もやってない方がそういう剪定だったらできるよという方をお願いして、そういう方の、何て言うんですかね、日銭稼ぎにもなるようなことができれば、より充実した栗の管理ができるのかなというふうにも思っているんです。

ぜひ、剪定は、やっぱりいいものを作ることばかりじゃなく、当然いいものも剪定をしなくてはできないんですけども、こういう部分において、いろいろな方たちに栗に携われるような場所づくりを市でも考えていただければいいなという、その一つとして剪定作業だということを誰かできる人にどんどんお願いして、覚えていただいて、頼まれたときにはあっせんするような仕事というのも市でもやってもらえればいいなという部分が、この質問の中身の一つです。それは分かりました。

最後に、栗の剪定した枝の野焼きは認めているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 選定した枝の野焼きについてでございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、原則として廃棄物の焼却は禁止されております。しかし、農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は、例外として認められている状況でございます。

剪定枝やいがの処分に関しましては、病虫害防除や焼却灰を土量改良として使用するなどを目的に、風向き、時間帯、燃やす量など、近隣の生活環境に影響を与えない範囲での焼却処理は行われているというふうな認識をしております。

なお、剪定枝やいがを焼却することで、病虫害の駆除だけでなく、焼却灰を土量改良として使用することで栗栽培の経営安定化、循環型社会の形成に寄与するものと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） この栗剪定の野焼きというのは、何かちょっと曖昧になっているところがあると思うんですよ。栗って燃やせるのというようなことをやっぱり聞いてくる

人もいれば、栗燃やしていたら警察が来たり消防が来たりで怒られちゃったんだと言っている人がいるんですけれども。現実、そういう方たちが野焼きやっていいんですかということで私のとこに問合せしてくるんですけれども、それを曖昧じゃなく、いろいろな方に、当然、農協の栗部会なんかでも伝えていただいたり、何かいろいろなことで栗に携わるような会議があった場合には、野焼きの部分というのもちよつと触れていただいて、どこまでどういうふうにやっていいんだということをしっかりアドバイスしていただければいいなというふうに思っているんですよ。ぜひ、その辺のことを、何かみんな曖昧になっていますよ、やってもいいんだけれども警察が来ちゃうんだよなということをよく言っていますので。そののところ、すみませんが、ぜひ何かあった場合言っていただければいいなというふうに思っています。

以上で、大項目1と小項目③を終わりにして。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今、警察が来ちゃうというお話だと思うんですが、警察とも情報共有は行っております。警察の考え方といたしましては、野焼きに関する通報があった場合、廃掃法の規定の事実と証拠に基づいて、現場の状況、廃掃法では認められる行為だけでも、ちょっとこれは燃え過ぎじゃない、周辺環境に危険を及ぼしているよねなんていうときには行政指導を行っているというふうに聞いているところでございます。

そういう事案が多数発生しておりますので、栗の剪定の時期になったら、環境に悪影響を与えないものであれば法で認められた行為ですということと、あとは十分環境に配慮して野焼きをしてくださいねというものを複合的に合わせた広報について、市の特産物である栗の生産には欠かせない作業であるので御理解くださいという旨の、生産者側と市民向け、両方に向けた広報を積極的にしてまいりたいと考えているところで。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） シャベリ出すと終わらないので、もうここで終わりにします。

続きまして、大項目2、笠間市職員の人材育成について、質問します。

小項目①、人材育成の基本方針とは何ですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 13番村上議員の御質問にお答えをいたします。

人材育成の基本方針についてですが、笠間市では笠間市職員人材育成基本方針を策定しております、これは市職員の人材育成に関する基本的な考え方や方策、推進体制を明確にしております。

この方針の目的は、人材育成を通じて自治体としての能力を向上させることであり、中長期的な人材戦略と位置づけております。具体的な内容としましては、人材育成の基本理念や行政運営の在り方を示し、職員が目指すべき職員像や職場の姿、必要な能力を設定しております。また、方策としては、人事評価や目標管理、人材の確保、職員研修の充実と

多様化、職場環境の整備を推進しています。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、今後の人材育成の基本方針において、特に重点の置いている分野はどのようなものがありますか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 人材育成の基本方針において特に重点を置いている分野についてでございますが、本市では人材育成の重点分野として、一つ目にデジタル技術の習得、二つ目に採用1年から5年目の職員への研修の充実、三つ目に自主研修の促進、四つ目に働きやすい職場環境の醸成、これらの分野に特に力を入れているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 職員の能力開発の成果は、どのように評価していますか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 職員の能力の開発の成果ということでございますが、研修受講後の理解度やスキルの向上を評価するため、研修終了後にアンケートや報告書の提出を行っております。これにより、職員がどの程度新しい知識やスキルを習得したかを把握し、今後の研修内容の改善に役立てています。

また、人事評価制度においても、能力開発の成果を反映させています。職員の成長や研修での成果がどのように業務に寄与しているかを評価し、その結果を昇給や昇格に反映させることで職員のモチベーション向上につなげているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） この間、市のフェイスブックで職員の表彰の写真を見ましたが、表彰対象者が少ないと思うんですけれども、表彰対象者の人数は決まっているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 特に決まっておりません。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 特に決まってなければ、仕事のモチベーション向上のために、各部1名程度の表彰してもいいのかなと思ったんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 職員とか、あるいは職場のこういった表彰については、一応表彰の審査会を踏まえて会議を行って審査をしておりますので、そこである一定以上の功績のあった職場職員をたたえているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） どういう基準がどういうふうに表彰の対象になっているか分からないんですけども、私は現業の職員と結構親しくしているんですけども、こんな職員もいるんですよ。夜、水道管が破裂しちゃって夜中呼び出されちゃって、その水道管の修繕に当たるために一生懸命頑張っている職員もいれば、一生懸命昼間暑いときに大汗をかきながら現場の仕事をしているというような、そのような職員たちをどのように評価していますか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 日常の業務と大きな成果や困難な業務をなし遂げた職員や職場には、各部長を通してうちのほうに申請が上がって審査をしておりますので、そういったものを含めて、今後、綿密にそういった調査をしていきたいというふうに思います。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ただ、それだけじゃやっぱり表彰の対象にはならないのは分かるんですけども、ただ一生懸命働いている人によく頑張ってくれたねというような声をかけるということも大事なことだと思うんですよ。これは、青少年健全育成でも当然当たり前のことなんですけれども、大人になったって、頑張っている職員に対してよくやったなどと言ってあげられる、やはり上司のそういう心が部下に伝わらなければ、職員人材、この育成なんていうのが全く俺はできてないと理解しちゃうんですけども。ぜひ、そういう職員、一生懸命頑張っている職員いっぱいいると思うんです。表彰しろとはなかなか基準があって言えないかもしれないですけども、本当にお疲れさまと言ってあげられるような環境をつくっていただければいいなというふうに思っています。

次、能力のある職員の能力を見落とすようなことは、そういうことからないですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 職員の能力の見落としについての今御質問だと思いますが、毎年人事評価において1次評価と2次評価を実施することで、職員に対する評価の偏りを排除しまして、複数の視点から職員の能力を見極めております。また、職員との定期的な面談を設けることで、能力を正確に把握できるように努めているところでございます。さらに、評価者に対する研修を定期的に行いまして、評価制度の理解を深めています。

このような取組により、今後も能力のある職員を見落とすことなく、適切に評価し、その成長を促してまいりたいというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

優秀な職員を育成し、定着させるためのインセンティブ制度、モチベーション向上ですね、そういうものなどの整備は、役所はされているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） インセンティブ制度についてでございますけれども、まず

先ほど申し上げたように、本市では人事評価に基づいて昇給や昇格を行っております。職員の業務成果や貢献度に応じて評価をしまして、これを昇給や賞与に反映させることで努力が報われるというような仕組みを整えております。また、先ほど申し上げましたけれども、大きな成果や困難な業務をなし遂げた職員や職場には、職員表彰を通じて、その功績をたたえています。

さらには、自己啓発支援制度を設けています。この制度は、研修や資格取得に係る費用を助成し、職員が自己成長を図る機会を提供しているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） インセンティブ制度といたら、主に何かと言ったら、成果手当や報酬などになっている部分もあると思うんですけども、公務員は基本的にそのようなことはないんですか、できないんですか。

もう1回言いますよ。インセンティブ制度は、例えば成果手当とか報償金ですね、頑張った人に結局、頑張った見返り、手当を上げようとか、そういう部分なんていうのも民間だってやっていると思うんですけども、役所はそういうものというのはいないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 先ほど私、人事評価に基づく昇給や昇格というようなお話をさせていただきましたが、普通この評価に基づいて、例えば一般職員は通常4号給上がるんですけども、評価がAの場合、これは2号給プラスの6号給昇給します。評価がBの場合は、1号級プラスの5号給になるというような仕組みになっています。また、勤勉手当、これについてもA評価の場合には通常より15%、あるいはB評価の場合は7.5%増えるというようなインセンティブがあります。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そういう人事評価に対しての昇給というものはこれはよく分かるんですけども、結局簡単に言えば、頑張った成果手当、だから例えばこれだけ頑張ったんだからみんなの前で一時金を上げるとか、そういうことを言っているんですけども、そういう制度というのはいないのかということです。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 先ほど職員の表彰制度のお話を申し上げましたが、個人あるいは職場において、金一封として2万円をお渡ししております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。そういうことを聞いたかったわけなんですよ。

時代は変わっていますので、いろいろなやっぱり取組をしなけりゃ、若い職員に魅力を感じなくなっちゃうと思うんですよね。次の質問で、やっぱり若い職員が辞めていくなという質問しようと思っているんですけども、辞めていく理由は何かあると思うので、

ぜひ時代に合った取組をどんどん取り入れていただいて、ほかの自治体でも全く見えないようなところもあると思うんですけれども、何をやっているか、そういうところもしっかりチェックして、今後の人材育成に力を注いでいただければいいなというふうに思っています。

以上で小項目①を終わりにして、小項目②で、人材育成の現状と課題について、質問します。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 人材育成の現状と課題についての御質問ですが、現在、人材育成基本方針に基づきまして、職務を通じたトレーニングや職員の研修、自主研修など、多様な方法で人材育成を進めています。また、職員が能力を発揮しやすい職場環境を整えるために、ワーク・ライフ・バランスの推進やハラスメント防止研修も行っています。

一方で、社会情勢の変化や住民ニーズに応じた専門知識の習得は、常に課題として残っています。さらに、デジタル化やダイバーシティなど、近年求められる新しい知識や技術への対応も重要な課題です。また、人材の確保が難しい状況においては、職員の働きがいを高め、離職を防ぐことも、人材育成の重要な要素であると考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 職員の出向状況なんて、もし分かれば教えていただきたいんですけれども。例えば、国に何名ぐらい行っているとか、県に何名ぐらい行っているとか、民間に何名行っているかなんて、もし分かれば。分からなければ、もう時間がないので大丈夫ですが。もし分からなきゃいいですよ。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 国への出向が現在3名、県への出向が3名でございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 民間に何で出向させないのかということが言いたいです。民間のノウハウを、やはり公務員にも覚えていただきたいと思うんです。民間のやっていることというのは、やはり公務員に必要な部分もいっぱいあると思うんですよ。そういう部分を取り入れて、先ほど言ったように、時代は変わっています。

いろいろな部分をこの市役所に入れていただくことが市役所の人材育成のベースになると思うんですけれども、そのような民間企業への出向や人員交流なんていうのはどのように考えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 確かに、社会状況の変化の激しい時代においては、そういった民間感覚というか、そういった感覚も必要な、職員の能力向上には必要だと思っています。

笠間市の場合は、何年か前にJRのほうに出向しましたけれども、現在は栗ファクトリーに民間としては1名出向している状況がございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 先ほどJRという発言が出たように、JRだの、やはり優秀な企業いっぱいあると思うんですよ。茨城県でも常陽銀行だの、公務員以外の民間との交流なんていうのも考えていただいて、新たな血を笠間市役所に入れていただきたいというのを要望して、小項目②終わります。

続きまして、予算内示会の説明で、この事業、ハラスメントの対応なども行うとお聞きしましたが、改めてお聞きします。令和7年度の職員研修事業の内容について、具体的な説明をお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 令和7年度の職員研修についてでございますが、市が実施する研修は、主に階層別研修と特別研修の二つがございます。階層別研修では、新規採用職員研修を含め、採用から6年までの職員に対して、文書作成力や政策形成に関する研修を行います。中堅職員にはeラーニングを活用した研修を提供し、管理職向けにはメンタルヘルス対策として重要な職場のメンタルケアに関する研修を予定しています。

また、会計年度任用職員向けの研修も充実させる方針です。特別研修では、階層に関係なく、職場の活性化に必要な知識を学ぶ研修を実施します。具体的には、ハラスメント防止研修や組織力を高めるための研修などを予定しています。

さらに、派遣研修として、茨城県自治研修所や全国の研修機関への派遣を行うほか、茨城県市町村振興協会が実施する海外研修にも1名派遣する予定でございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 職員のためになるような研修であることをお願いして、小項目③を終わりにします。

小項目④で、改善策と成果について、何かありましたらお答えをお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 改善策と成果についての御質問でございますが、限られた人材で最大の効果を上げるためには職員一人一人の能力を高め、新しい技術、例えばAIなどを習得しながら行政課題を解決することが重要でございます。

そのために、職員研修を通じて能力開発を進め、人事管理制度を活用して職員の成長をさらに促進してまいります。また、職員がその能力を十分に発揮できるよう、職場環境の整備にも力を入れてまいります。最終的には市民の福祉向上や多様なニーズに対応できる行政を人材面から支えることを目指し、引き続き人材育成に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） どうもありがとうございました。以上で大項目2を終わりにします。

続きまして、大項目3、児童虐待について質問します。

児童虐待とは、保護者や養育者が子ども18歳未満の者に対して行う不適切な扱いや暴力などの行為を指します。これは、子どもたちの心身の健全な発達を妨げ、大きな影響を与える深刻な問題です。では、笠間市は児童虐待の現状把握と課題認識をどのように行っているのでしょうか。

質問します。児童虐待の現状把握と課題認識について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 13番村上議員の御質問にお答えいたします。

虐待の現状把握と課題認識についての御質問でございますが、児童虐待の相談対応件数は、全国的に見ますと、令和2年度は約20万件でしたが、令和4年度は21万件となっております。茨城県におきましても、令和2年度は3,500件でしたが、令和4年度は約4,000件と年々増加の傾向がございます。本市におきましては、令和2年度は47件、令和4年度は58件、直近の令和5年度は54件となっております、ほぼ横ばいであると考えております。

虐待の種別を全国の統計で見えますと、心理的虐待の割合が多くなっております。心理的虐待は、暴言や無視、他の兄弟と差別する行為などのほか、子どものいる家庭において夫婦げんかやDVも心理的虐待となり、子どもの精神面の悪影響を及ぼす行為とされております。夫婦間のもめごとに対応した警察署からの児童虐待通報が増えていることから、心理的虐待の割合が高くなっている要因の一つと考えております。

課題といたしましては、児童虐待を早期に発見し、適切に対応していくことにあると考えております。そのため、市民一人一人に児童虐待について正しい知識を身につけていただき、適切な相談窓口に相談できるよう、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、笠間市は虐待を受けた子どもたちの将来を、どのように考えていますか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 虐待を受けた子どもは、身体的・心理的ケアが必要であると考えております。児童相談所などの関係機関と連携し、支援を行いながら、継続的な見守り、適切な支援を実施しております。その中で、自分の将来を前向きに考え、希望を持ち、望む将来に向かって意欲的に取り組むことができるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そのような笠間市の子どもたちに対する将来像というのは、子

どもたちにどのような影響があるか、分かりますか。

結局、私は、虐待を受けた子どもたちの将来は、その子どもたちにとって物すごく大事なことだと思うんです。結局、虐待を受けたまま引きずっちゃったら、大きくなって人と会えない、人と接してない、社会に出られないというような悪影響ばかりがあると思うんですけれども、まだ救えるところで将来を考えてあげることができるということが、やはり子どもの救済になると思うんです。

そのような部分を誰がどのように子どもたちにやってあげて、その将来を考えてあげているのかなというのでも聞きたいんですけれども、そこら辺答え出せますか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 虐待を受けたお子さんに関しては、まず身の安全を確保するというのがまず第一であると考えております。

その後といたしましては、やはり定期的な面談、また相談そういったところから子ども自身の意見を聞きながら、子どもの意見に沿った支援、そういったものにつなげていくことが大事だと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 将来どのように考えているのかということなんですけれども、ちょっと長くなっちゃうので、もうこれ、じゃあいいです。

虐待を受けた子どもたちは誰かが寄り添ってあげなくちゃならないと思うんですけれども、虐待を受けた子どもたち、誰が寄り添ってあげていますか。こういう虐待された子どもですよ。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 虐待を受けた子どもにとって、安心できる場を確保する、また信頼できる人が寄り添って支えていくことが大事であると考えております。

家庭に居場所ができ、親子関係の再構築できることが理想であるとは考えますけれども、必ずしも家族が寄り添えるような場合ばかりではないと考えております。そういった場合も、子どもの思いを聞き、誰がどのように寄り添い支えていくのが一番いいのかということに関係機関と検討しながら、子どもが孤立しない支援というものを行ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今現在は、どのようにやっていますか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 実際、家庭児童相談員やいろいろな様々な相談員、関係機関、例えば学校機関であれば学校の先生であったりとか、スクールソーシャルワーカーであったりとか、いろいろな方が子どもの声を聞きながら行っているところです。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その方たちが信頼される方と、今は子どもたちに信頼される方の中に入っているんだなということなんですよ。これもっと聞きたいんですけども、次の質問に行きますね。

小項目①を終わりにして、小項目②、今年度新規事業の令和7年度民間シェルター事業とはどのような事業なのか、お聞きしたい。

質問します。小項目②、令和7年度民間シェルター事業について、お伺いいたします。どんな事業ですか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 民間シェルターについての御質問でございますが、配偶者による暴力や虐待等により一時的に身体の安全確保が必要な場合に、県内には1か所、女性一時保護所がございます。入所条件には、中学生以上の男子と一緒に避難を希望しても別々に避難が余儀なくされたり、身体の状態によっては入所できない場合がございます。

そのため、市が提供する民間施設等においては、身体の安全を確保するとともに、避難者に対し生活支援や見守りを行い、生活の再建や自立に向けた支援を行っていく事業でございます。家具家電製品等を備えた部屋の提供、日用品の提供、食事の提供等、生活できる体制を整えたものと考えております。また、安全面におきましても、シェルター敷地内に防犯カメラを設置するほか、宿直職員が常駐するなど、24時間見守りができる体制を整えます。

また、避難生活の困り事や生活再建に向けた相談については、シェルターの相談員や市の女性相談支援員が連携し、自立に向けた支援を継続的に行ってまいります。

なお、民間と行政が共同して1次避難所の提供と相談支援を行っている市町村は、県内でも例が少ないというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 要は、シェルターを出た後の対応が大切にもなってくると思うんですよ。虐待されないように、いろいろな方々と手を組みに対応に当たってください。

以上で小項目②終わりにして、小項目③に入ります。

小項目③、被害者支援と加害者対策について、市が行っていることをお聞きしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 被害者支援といたしましては、子どもの思いに寄り添った支援を実施してまいりたいと考えております。

また、加害者対策につきましては、自身に児童虐待を認識させ、子どもへの関わり方を変えていく指導、また相談、そういったものを実施してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 虐待を受けた子どもたちは、学校に行けていますか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 虐待を受けた子どもが施設等に預かっている場合には、在籍校への登校というものは行っておりません。

在宅で子どもが過ごしている場合には、保護者に対して学校に通学できるよう指導をしております。また、欠席が続いたり生活が乱れている場合には、学校と情報共有をしながら見守りを続けてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、その子どもが将来大人になるんですけれども、その過程が結局、物すごく大事だと思うんですけれども。

今言ったように、見守りながらやって、学校に行けないと言っているようなお話も、行けない子どももいると思うんですけれども、そういう子どもたちが行けるような対応ができるようにお願いして、私の質問を終わりにします。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、13日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 鈴 木 宏 治

署 名 議 員 川 村 和 夫